

第 11 日目（9 月 12 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 19 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、阿部久夫君から葬儀のため遅刻、塩谷寿雄君から葬儀のため遅刻、大平剛君から体調不良のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 日程第 1、第 71 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。それでは、第 71 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算認定につきまして、提案理由を申し上げたいと思います。平成 30 年度の一般会計決算は、歳入総額で 331 億 4,673 万円、歳出総額 322 億 5,292 万円、歳入歳出差引額で 8 億 9,380 万円となりました。繰越事業に伴います繰越財源 1 億 464 万円を除いた実質収支額は、7 億 8,915 万円となりまして、前年度実質収支額 7 億 9,820 万円を差し引いた単年度収支額は、905 万円の赤字となっています。前年度との比較では、歳入で 8 億 1,244 万円、歳出で 6 億 7,332 万円の減額となりました。

前年度決算と比較して増減の大きな項目としては、歳入では、地方交付税において、合併算定替による縮減の影響などにより 9,271 万円の減となりました。使用料及び手数料では、浄化槽汚泥等処理場使用料の廃止を主な要因として 6,611 万円の減。国庫支出金では、臨時福祉給付金、これは経済対策分の皆減、八海中学校統合関連事業の完了などによりまして 9,205 万円の減となっています。

県支出金では、介護基盤整備事業の県トンネル補助の増や J A の施設整備である産地パワーアップ事業の完了による減などにより、4 億 3,838 万円の減となりました。寄附金では、返礼品の本格的な取り組みを始めて 2 年目を迎え、前年をさらに上回る成果となり、2 億 4,601 万円の増、繰入金では、新たに設置しました「ふるさと応援基金」の積み立てと、返礼品の定期便分の対応のため、合わせて 6 億 524 万円の増となりました。

諸収入では、可燃ごみ処理施設修繕費の減による湯沢町負担金の減と、し尿受入施設建設事業の完了による魚沼市の建設負担金の減、また、土地開発公社残余財産受入金の皆減などによりまして、合わせて 4 億 9,819 万円の減となりました。

市債であります。統合中学校事業の完了による合併特例債の減、牧之保育園の完了による公共施設等適正管理推進事業債の減、防災行政無線の更新、消防車両の更新に伴う緊急防災・減災事業債の増、普通教室へのエアコン設置による学校教育施設等整備事業債の増などを合わせ、5 億 5,750 万円の減となりました。

続きまして、歳出についてであります。総務費では、総務管理費で、ふるさと納税推進事業費の増、また、ふるさと応援基金の設置に伴う積み立てなどによって、総務費全体では6億7,849万円の増となっています。民生費では、国保会計への繰出金の減、また、牧之保育園建設事業の進捗による減などを合わせて5億5,525万円の減となりました。衛生費では、清掃費において、し尿受入施設の完成による減、可燃ごみ処理施設での脱硝装置の機能低下修繕による増などを合わせ、衛生費全体で2億4,632万円の減となりました。

農林水産業費です。JAの施設整備への補助金の減、県営事業負担金の増などを合わせて、4億437万円の減となりました。土木費では、樋渡東西線道路改良事業で継続費によるアプローチ部分の開始などにより、合わせて2億2,576万円の増となりました。消防費です。常備消防費の消防車両更新の増、防災行政無線更新事業の開始に伴いまして、合わせて2億4,603万円の増。

教育費では、小学校費において、統合おおまき小学校の整備事業の増、普通教室へのエアコン設置事業の増などにより、3億6,830万円の増。また、中学校費では、統合中学校建設事業の完了による減などにより6億8,250万円の減、教育費全体では3億4,729万円の減となりました。公債費では、市債残高の減少によりまして、元金、利子を合わせて1億4,619万円の減となりました。

高齢化や人口減少の進展は、施設の統合・集約化などの対策だけにとどまらず、空き家の増加、耕作放棄地の増、そして有害鳥獣の問題、さらには総合的な地域力の低下といった、深刻な問題へと進みかねないと思っております。子ども医療費や、保育園、学校などの子育て施策の充実、高齢者の介護需要への対応などをはじめ、この地域の産業基盤であります農地整備や企業対策の充実を進め、ここに住まう人たちが、さらに次の時代へとつないでいけるよう、必要な社会基盤の整備と市民サービスの充実を、今後も図ってまいりたいと思っております。また、それと同時に、自然豊かなこの地域の魅力を広く「外」に発信をしていくということで、訪れる人を増やし、住んでいる人たちの愛着もさらに増していくものと考え、新たな挑戦も続けてまいっております。

財政健全化をしっかりと念頭に置きながら、各種施策を着実に進めた平成30年度決算となったものと考えているところでございます。決算の概要につきましては、総括を総務部長に、また個別の部分につきましては、各担当部長に説明させますので、よろしく皆さんからご審議いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おはようございます。平成30年度南魚沼市一般会計決算の概要についてご説明を申し上げます。概要につきましては、右上に四角で囲んだ「第71号議案資料」とあります。「平成30年度一般会計決算説明資料」に基づき説明させていただきます。

それでは、めくっていただきまして決算説明資料の1ページをお願いいたします。最初に歳入の概要でございます。一般会計の各款別に、当該年度と前年度の予算現額、調定額、収

入済額等の比較、収入済額の前年度比較増減欄の内訳等を記載しております。主に表の中ほどの列、収入済額の欄と、右側の比較増減欄の内訳等の欄でご説明申し上げますので、お願いをいたします。

1 款市税では、収入済額 73 億 2,036 万円で、前年度比 366 万円、0.05%の減であります。比較増減欄の主な内訳は、市民税、個人分は、現年課税分の特別徴収などにより 3,579 万円の増、法人分は、現年課税分の法人税割などにより 2,401 万円の増、市民税計では 5,981 万円の増となっております。

固定資産税は、現年課税分は評価替えにより減、滞納繰越分は増で、合計 5,705 万円の減となりました。軽自動車税は、現年課税分の増により 513 万円の増、たばこ税につきましては、前年度より 1,149 万円の減。

左側に戻っていただきまして、収入済額の右欄、不納欠損額は 6,648 万円で、前年度比 7,878 万円の減となりました。内訳は、市民税 300 万円、固定資産税 6,148 万円、軽自動車税 23 万円、都市計画税 174 万円となっております、前年度とは、固定資産税が 7,254 万円の減となっております。その右側、収入未済額 10 億 3,453 万円は、現年分と滞納繰越分を合わせて、市民税が 1 億 4,157 万円、固定資産税が 8 億 5,618 万円などとなっております。

右側、1 列飛びまして、収入割合の調定比は、収納率でございますが、現年課税分は 98.4%で前年度より 0.7 ポイントの増加、滞納繰越分は 1.5 ポイントの増加で、全体では、前年度より 1.4 ポイント増の 86.9%となっております。

2 款地方譲与税は、自動車重量税及び揮発油税を財源として交付されるものであります、収入済額 3 億 1,863 万円、前年度比 1,517 万円、5.0%の増。

3 款利子割交付金は、利子課税の一部を交付されるものであり、収入済額 965 万円、前年度比 60 万円、5.9%の減。

4 款配当割交付金は、上場株式等の配当割の一部が交付されるものであります、収入済額 1,929 万円で、前年度比 536 万円、21.8%の減。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部が交付されるものでございますが、収入済額 1,493 万円、前年度比 890 万円、37.3%の減。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 11 億 1,745 万円、前年度比 6,534 万円、6.2%の増。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額 8,348 万円で、前年度比 372 万円、4.3%の減。

8 款地方特例交付金は、個人住民税における住宅取得控除による減収補てん特例交付金でございますが、収入済額が 3,009 万円、前年度比 303 万円、11.2%の増でございます。

9 款地方交付税は、前年度比 9,271 万円、0.8%減の 111 億 4,417 万円でございます。右側内訳欄、普通交付税 3,083 万円の減は、一本算定への段階的縮減が主な要因であり、特別交付税 6,188 万円の減は、3 月交付のルール外分の減などによるものでございます。

10 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金などを原資として交付されるもので、収入済額は 636 万円、前年度比 31 万円、4.7%の減であります。

めくっていただきまして 2 ページ、11 款分担金及び負担金は、4 億 5,757 万円、前年度比

172万円、0.4%の減となりました。分担金の主なものは、土木費の市道融雪施設維持費及び補修や、道路整備事業の分担金などで59万円の増、負担金の主なものは、民生費の老人保護措置費負担金、保育園入園費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで231万円の減。主な要因は、保育園入園費負担金の減でございます。左側に戻りまして、不納欠損額は、保育園入園費負担金（滞納繰越分）で、収入未済額も、保育園入園費負担金が主なものとなっております。

12款使用料及び手数料は、4億2,765万円、前年度比6,611万円、13.4%の減でございます。比較増減欄の内訳のとおり、使用料は5,971万円の減で、浄化槽汚泥等の処理に係る施設使用料を無料としたことにより、浄化槽汚泥等処理場使用料、生活雑排水汚泥処理場使用料などの皆減が主な要因となっております。使用料の主なものは、斎場使用料、住宅使用料等でございます。手数料は639万円の減、し尿汲取手数料、可燃ごみ処理手数料の減などが主な要因となっております。手数料の主なものは、戸籍・住基その他証明手数料、し尿汲取手数料、可燃・不燃のごみ処理手数料などでございます。収入未済額1,689万円は、住宅使用料が1,629万円ほどで、あとは、し尿汲取手数料となっております。

13款国庫支出金は、30億9,775万円で、前年度比9,205万円、2.9%の減であります。比較増減欄内訳の負担金の主なものは、民生費の生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金や、児童福祉費の児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金などで、前年度比2,642万円の増は、生活保護費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金の増が主な要因です。

補助金の主なものは、民生費の子ども・子育て支援交付金、土木費の社会資本整備総合交付金、教育費の学校施設環境改善交付金などがあります。前年度比1億1,864万円の減は、臨時福祉給付金の皆減、学校施設環境改善交付金の減などが要因です。

委託金は法定受託事務などに係るもので、主なものは民生費の国民年金事務費交付金、国道流雪溝維持委託金などで、前年度比16万円の増は、学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業委託金の皆増などによるものです。

収入未済額3億801万円は、道路橋りょう費関係、小中学校の空調設備設置事業の翌年度への繰越事業に係る補助金でございます。

14款県支出金は、19億3,238万円で、前年度比4億3,838万円、18.5%の減であります。比較増減欄内訳の負担金は、民生費の保険基盤安定県負担金や、障がい者自立支援給付費県負担金、児童手当県負担金などであり、総額ではほぼ前年度並み、補助金の大きなものでは、民生費の重度心身障がい者医療費助成事業県補助金、地域子ども・子育て支援事業補助金、子ども医療費助成等交付金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払補助金などがございますが、JA魚沼みなみのカントリーエレベーター、精米施設整備の産地パワーアップ事業の皆減などにより、前年度比4億2,851万円の減となっております。

委託金は、個人県民税に係る徴収取扱費委託金や各種選挙交付金などがございますが、選挙費委託金、統計調査費委託金の増などにより、前年度比1,924万円の増であります。

貸付金は、地方産業育成資金県貸付金で、前年度比 3,000 万円の減となっております。

収入未済額は、寺尾五日町地区基盤整備促進事業の繰り越しに係るものでございます。

15 款財産収入は、1 億 89 万円、前年度比 1,134 万円、10.1%の減であります。比較増減欄の内訳、運用収入は土地や建物、光ファイバーケーブル等の貸付収入と、基金利子などであり、それぞれ増減はありますが、合計ではほぼ前年度並み。売払収入は、12 件の土地売払収入、8 件の物品売払収入などにより、前年度比 1,065 万円の減であります。収入未済額につきましては、土地貸付料の滞納繰越分でございます。

16 款寄附金は、11 億 7,787 万円、前年度比 2 億 4,601 万円、26.4%の増で、ふるさと納税の 2 億 6,386 万円の増によるものでございます。

17 款繰入金は、6 億 3,063 万円、前年度比 6 億 524 万円の増でございます。比較増減欄の内訳、特別会計繰入金は、下水道特別会計繰入金の増などにより、前年度比 1,639 万円の増。基金繰入金は、財政調整基金、合併振興基金からの繰入金について、予算編成での財源調整として計上した分は、全額繰り戻すことができました。

記載の 5 億 8,884 万円は、平成 29 年度ふるさと納税果実分と、返礼品等の業務で翌年度に執行する分、ふるさと基金からの平成 30 年度事業充当分などで、収入未済額の 9,077 万円は、ふるさと基金からの平成 30 年度事業充当分のうち繰越事業に係る額となっております。

18 款繰越金は、10 億 3,292 万円で、前年度比 3,335 万円の増であります。継続費や繰越明許費に係る翌年度への繰越財源を除いた、前年度純繰越金は、7 億 9,820 万円でございます。

19 款諸収入は、12 億 6,238 万円で、前年度比 4 億 9,819 万円、28.3%の減であります。比較増減欄の内訳、延滞金等は市税等の滞納に係る延滞金。

貸付金元利収入は、中之島診療所運営資金貸付金、地方産業育成資金預託金の元金収入などがありますが、前年度比 6,683 万円の減は、主に地方産業育成資金元金収入の減によるものでございます。

受託事業は、保健事業や保育業務、高速道路救急業務、広域行政などの受託事業収入でございますが、前年度比 3 億 4,491 万円の減は、湯沢町からの可燃ごみ処理業務受託事業収入、魚沼市からのし尿等受入施設建設受託事業収入の減が主な要因となっております。

雑入は、庁舎等貸し付けに係る需用費等実費徴収金、宝くじ市町村交付金、保育園職員給食費、各種健診実費徴収金、営業利益分配金、給食費実費徴収金などがありますが、前年度比 9,344 万円の減は、平成 29 年度にありました土地開発公社残余財産受入金の皆減によるものでございます。

左側に戻っていただきまして、不納欠損額 2 万円は、保護費過支給返還金によるもので、収入未済額 2,633 万円は、生保 63 条返還金や、生保 78 条費用徴収金、危険家屋に係る事務管理実費徴収金、給食費実費徴収金などがございます。

20 款市債は 29 億 6,220 万円、前年度比 5 億 5,750 万円、15.8%の減であります。合併特例債は、統合中学校整備事業、街路新設改良事業の減などで 8 億 8,160 万円の減、総務債が牧之保育園建設事業の減などで 9,660 万円の減、農林水産業債は 8,680 万円の増、土木債は

9,090万円の増、なお、市債における収入未済額は、継続費及び繰越明許費の翌年度繰越事業に充当となるものでございます。

歳入済額合計 331億4,673万円、前年度比 8億1,244万円、2.4%の減でございます。以上が歳入の概要でございます。

続いて3ページ、歳出でございます。歳入同様、款別で前年度との比較増減となっており、左から款、年度、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額の比較、支出済額の予算現額に対する執行率と、支出済額の前年度比較増減欄の内訳等となっております。主に支出済額と、右側の比較増減欄の内訳等に基づいてご説明申し上げます。

1款議会費は、支出済額 1億5,225万円、前年度比 1,883万円の減で、議会中継システム導入委託料 648万円の皆減、議員定数減による議員報酬等 1,274万円の減などが主な要因でございます。

2款総務費は、支出済額 74億3,943万円、前年度比 6億7,849万円の増でございます。主な事業費は、右側内訳欄、総務管理費では行政共通事務費や職員費などの一般管理費が 48億4,637万円、その他、電算対策事業費、庁舎管理等の財産管理費、地域コミュニティ事業、ふるさと納税推進事業等の企画費、市民バスや通学通園バス等の運行対策費など、計 73億712万円で、職員費などの一般管理費、車両集中管理費、基金積立による財産管理費、ふるさと納税事業費の増による企画費の増などにより、前年度比 7億5,937万円の増でございます。

徴税費は、市税還付金及び還付加算金などの賦課徴収管理費や、賦課徴収システム管理費、固定資産税適正評価事業費など 4,787万円で、市税還付金及び還付加算金等の賦課徴収管理費、固定資産税適正評価事業費などの減により、前年度比 8,245万円の減。

選挙費は、県知事選挙等によるもので 136万円の減、統計調査費は、住宅・土地統計調査などにより 200万円の増。

表の左側に戻っていただきまして、翌年度繰越額は、五十沢地域開発センター解体工事 3,540万円、ほか3件分となっております。不用額は、職員費などの一般管理費、電算対策事業費、車両集中管理費、移住・定住促進事業費などの執行残、バス運行対策費の請け差などによるものでございます。

3款民生費は、支出済額 75億6,891万円、前年度比 5億5,525万円の減であります。主な事業費は、右側内訳欄、社会福祉費では、国民健康保険対策費 4億925万円、障がい者自立支援事業費 10億7,654万円、介護保険対策費 9億1,235万円、後期高齢者医療対策費 5億4,954万円などであります。括弧内では国民健康保険対策費の減、老人福祉施設負担金事業費の減、介護基盤整備等事業費の増、後期高齢者医療対策費の減、臨時福祉給付金事業費の減などにより、計で前年度比 1億2,689万円の減。

児童福祉費では、学童保育対策事業、子ども医療費助成事業などの子育て支援費 3億9,880万円、児童扶養手当や児童手当支給事業などの児童措置費 10億8,469万円、常設保育園保育費、公設民営・私立保育園委託事業、保育園等施設整備事業、私立認定こども園事業などの

児童福祉施設費 17 億 9,170 万円などであり、ほのぼの広場整備、牧之保育園整備の完了などに伴い、前年度比では 4 億 5,781 万円の減。

生活保護費では、生活保護扶助費の 2 億 9,385 万円などであり、生活保護費の増などにより、前年度比 2,946 万円の増となっております。

戻っていただきまして、不用額は、国民健康保険特別会計繰出金、心身障がい福祉費の扶助費や、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金、児童福祉施設費の補助金などの残によるものでございます。

4 款衛生費は、支出済額 33 億 4,775 万円、前年度比 2 億 4,632 万円の減であります。主な事業費は、右側内訳欄、保健衛生費は予防接種などの予防費、病院事業繰出金が主な医療等対策費など、13 億 6,001 万円で、病院事業繰出金の増などにより、前年度比 6,060 万円の増。

環境衛生費では、地盤沈下対策事業費や斎場管理費など 8,349 万円で、斎場修繕料の増などで前年度比 2,416 万円の増。

清掃費は、ごみ収集運搬業務委託などのごみ処理対策費が 3 億 2,450 万円、ごみ処理施設の運営費や整備事業費などのし尿塵芥処理施設費が 11 億 9,149 万円などで、可燃ごみ処理施設の機能低下に伴う、市外施設への運搬・ごみ処理委託料の増、修繕用部品費と修繕工事費の増、し尿等受入施設建設事業費の皆減などにより、前年度比 2 億 8,562 万円の減。

上水道費は、水道事業への繰出金 3 億 2,768 万円で、高料金対策補助金の減などにより、前年度比 4,547 万円の減となっております。

不用額は、予防接種委託料や清掃費での光熱水費、各種委託料、補助金の執行残額などでございます。

5 款労働費は、支出済額 1,241 万円、前年度比 159 万円減で、主なものは南魚沼能力開発運営協会補助金等の雇用対策事業費 965 万円と、働く婦人の家の労働施設管理費 275 万円です。右側内訳欄の雇用対策事業費は、業務委託料の減などにより 109 万円の減。

6 款農林水産業費は、支出済額 12 億 6,819 万円、前年度比 4 億 437 万円の減で、右側内訳欄、農業費は 12 億 740 万円、中山間地域等直接支払事業費、農業振興対策補助事業費などの農業振興費 1 億 9,362 万円、農業集落排水の下水道特別会計繰出金や多面的機能支払事業費などの農地費 9 億 5,666 万円などです。前年度比 3 億 9,800 万円の減は、平成 29 年度の J A 魚沼みなみのカントリーリーエレベーター、精米施設整備の産地パワーアップ補助金の皆減などによるものでございます。

林業費は 6,055 万円で、分収造林事業費や、林道事業費、治山振興費などであり、前年度比減は林道開設事業費の皆減などです。

戻っていただきまして翌年度繰越額 4,253 万円は、土地改良事業と県営事業負担金の繰り越し分であり、不用額は、各種補助事業の事業費や県営事業負担金などの確定によるものでございます。

7 款商工費の支出済額は 3 億 7,445 万円、前年度比 7,385 万円の減です。右側内訳欄、商工業振興費は、中小企業金融制度事業費、企業対策事業費、商工会補助金等の商工業

振興補助事業費など1億9,820万円、地方産業育成資金の預託金、元金の減により前年度比9,954万円の減。観光振興費は1億7,624万円で、観光PR業務委託料や観光協会、各種イベント、祭りの補助金などの観光振興事業費、山岳遭難対策事業費、八海山麓観光施設をはじめとする施設の管理・運営・整備費、道の駅南魚沼管理運営費などであり、観光振興事業費の各種業務委託料の増などにより前年度比2,269万円の増となりました。

不用額は補助金、委託料などの確定によるものでございます。

8款土木費は、支出済額45億8,528万円で、前年度比2億2,576万円の増であります。主な事業費は、右側内訳欄、道路橋りょう費は、修繕工事等の維持管理費、機械除雪や消融雪施設維持管理などの除雪事業費、樋渡東西線などの新設改良事業費など29億7,446万円で、除雪事業費は減しましたが、道路橋りょう維持管理費、道路橋りょう新設改良費は増となり、前年度比では1億3,997万円の増となりました。

河川費は、河川の草刈りや修繕工事等の河川管理費などで、前年度比1,624万円の増は、河川修繕工事によるものでございます。

都市計画費は、流雪溝整備や下水道特別会計繰出金などの都市計画事業費、六日町駅自由通路・シンボル施設管理などの都市計画施設費、児童公園や河川公園などの公園費など、14億6,412万円で、前年度比6,195万円の増は、流雪溝整備事業費、下水道特別会計繰出金の増などによるものでございます。

住宅費は、市営住宅管理費や個人住宅リフォーム事業費など7,386万円、国土調査事業費は、地籍調査業務委託料など3,694万円でございます。

翌年度繰越額5億5,228万円は、市道橋架け替え工事ほか、維持補修工事4件、消雪パイプフレッシュ事業2件、道路新設改良工事6件、流雪溝送水管布設工事、業務委託料などでございます。

不用額は、機械除雪費、各事業の委託料、工事請負費などの残でございます。

9款消防費は、支出済額6億6,162万円、前年度比2億4,603万円の増であります。主な事業費は、右側内訳欄、常備消防費は、貸与被服購入費や通信指令施設等保守点検委託料などの消防総務費、消耗品費や修繕料などの消防一般管理費、消火栓設置工事委託料などの消防設備整備費、庁舎需用費などの消防庁舎管理費、消防車両整備事業費など3億6,921万円で、前年度比1億6,105万円の増は、主に13メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車、救助工作車などの消防車両整備事業費の増によるものであります。

非常備消防費は、消防団運営費や、車両購入費などの消防団施設整備事業費ほか、1億9,245万円で、前年度比556万円の増は、軽積載車の更新などによるものであります。

防災費は、防災行政無線をはじめとする各種装置・システムの更新、点検保守委託料など9,988万円で、前年度比7,950万円増は、電波法改正に対応する防災行政無線更新事業、洪水ハザードマップ作成業務委託料などによるもので、翌年度繰越額166万円は、耐震性貯水槽建設工事分となっております。

めくっていただきまして4ページをお願いいたします。10款教育費は、支出済額22億4,642

万円、前年度比 3 億 4,729 万円の減であります。主な事業費では、右側内訳欄、教育総務費では、教育改革推進事業や特別支援教育、教育課程特例校事業などの教育委員会費、子ども・若者育成支援事業などの育成支援費など、2 億 1,485 万円で、前年度比 652 万円の増は、五十沢地域開発センター移転による用途変更のための工事費などによるものでございます。

小学校費は学校の維持管理に必要な小学校管理一般経費、教育用パソコンリース料などの小学校設備等整備事業費ほかの小学校教育運営費と、おおまき小学校大規模改造工事が主な小学校整備費により、7 億 1,928 万円で、前年度比 3 億 6,830 万円の増は、おおまき小学校大規模改造工事、空調設備設置工事などが要因です。

中学校費は学校の維持管理経費などの中学校教育運営費、統合中学校建設工事などの中学校整備費で、2 億 5,940 万円。前年度比 6 億 8,250 万円減は、八海中学校建設事業費の減によるものでございます。

特別支援学校費は 2,762 万円で、ほぼ前年度並みでございます。

社会教育費は、公民館費や図書館費、文化行政費、市民会館運営委託費などの文化施設運営委託事業費など 2 億 9,508 万円で、前年度比 812 万円の増は、学校教育課の市民会館への移転工事、大和・塩沢公民館、さわらびの多目的トイレ設置工事などによるものでございます。

保健体育費は体育施設の管理委託や整備事業などの体育施設費、給食センター事業などの学校給食費など、7 億 2,980 万円で、前年度比 4,698 万円の減は、体育施設整備事業費の増減、給食センター大規模改修事業費の減などの結果となっております。

戻っていただきまして、翌年度繰越額 2 億 9,040 万円は、小中学校の空調設備設置工事、郷土史編さん事業費ほか 1 件であります。

不用額は、社会教育費の工事請負費、設計等委託料のほか、各科目の積み上げとなっております。

11 款災害復旧費は、幸い大きな災害がなかったことから、内訳欄、農林水産施設が前年度比 168 万円減の 2,495 万円、公共土木施設も同様に、昨年度比 2,822 万円減の 643 万円、支出済額 3,139 万円、前年度比 2,990 万円の減となりました。

12 款公債費は、支出済額 45 億 6,477 万円で、前年度比 1 億 4,619 万円の減であります。元金は長期債元金償還金で 43 億 848 万円、利子は長期債利子の 2 億 5,629 万円で、一時借入金はありませんでした。市債残高は、前年度比 13 億 4,628 万円減の、396 億 8,204 万円となっております。

13 款諸支出金は、支出はございませんでした。

14 款予備費では、充用件数 49 件及び各補正予算での増減を含め、充用額は 3,168 万円で、予算残額 3,526 万円でございます。

歳出合計では、支出済額 322 億 5,292 万円、前年度比 6 億 7,332 万円、2%の減でございます。以上が歳出の概要でございます。

なお、別冊の「南魚沼市歳入歳出決算資料」に、会計科目順に、主な施策の実績等を記載

しております。102 ページ以降には、平成 30 年度決算の状況として、暫定版の決算カード、会計別起債残高を掲載しております。また、同じく別冊の「財産に関する調書」には、公有財産一覧と、物品、債券、基金の一覧、定額運用基金運用状況報告書を掲載しておりますので、あわせてごらんください。以上で、平成 30 年度一般会計決算の概要説明を終わります。

○議長 監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 皆様、改めましておはようございます。平成 30 年度の審査意見を述べさせていただく前に、皆様にご理解とご了承を願うことが 1 点ございます。それは審査意見につきまして、皆様のお手元に資料として配付されておりますことから、意見に関しましては要約をさせていただきたく、ご理解とご了承をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

それでは、1 ページをお開きいただきたいと思います。平成 30 年度南魚沼市一般会計、審査の概要でございます。審査の対象ですが、平成 30 年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算の報告を行わせていただきます。審査の期間でございますが、令和元年 7 月 10 日から令和元年 8 月 9 日までの期間でございました。審査の方法につきましては、審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査いたしました。また、必要に応じ、関係職員からの内容聴取等を実施させていただきました。

審査の結果でございますが、総括といたしまして、審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたことを認めました。また、予算の執行に関しましても、適正なものと認めました。

それでは、2 ページをお開きいただきたいと思います。一般会計決算審査意見（1）決算収支でございますが、決算額は歳入歳出差引額である形式収支は 8 億 9,381 万円の黒字で、この額から翌年度に繰り越す金額 1 億 465 万円を差し引いた実質収支は、7 億 8,916 万円の黒字であります。市長からも報告がありましたように、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 905 万円の赤字でありました。

歳入でございますが、収入済額 331 億 4,673 万円は、前年度に比べ 8 億 1,244 万円の減であり、自主財源比率は 37.4%で、金額で 3 億 357 万円増加したことから、比率は 1.7 ポイント上昇しております。市債残高でございますが、起債額は 29 億 6,220 万円、償還額は 43 億 848 万円で、年度末残高は 396 億 8,204 万円であり、前年度に比べ 13 億 4,629 万円の減少でありました。

市税の収入済額は、前年度に比べ金額で 367 万円減少しておりますが、各担当の方から頑張ってくださいまして、収納率で前年度より 1.4 ポイントの上昇が図られております。収入未済額は 10 億 3,453 万円で、前年度に比べ 5,882 万円減少しておりますが、収入未済額はまだまだ多額であることから、厳格な債権管理と未納件数の削減に今後も努めていただきたい

と思います。

不納欠損額は 6,648 万円で、前年度に比べ 7,878 万円減少しております。地方税法の規定によりやむを得ないものでありますが、金額も多額であり、今後債権管理の強化とさらなる収納に努めていただきたいと思います。

歳出でございます。支出済額 322 億 5,293 万円は、前年度に比べ 6 億 7,333 万円の減少、不用額は前年度に比べ 3 億 3,587 万円の減、繰越額は前年度に比べ 3 億 2,083 万円の減少でありました。

財政状況であります。財政力指数は 0.416 で、前年度に比べますと 0.004 ポイント低下しております。経常収支比率は 93.7%、前年度に比べまして 1.3 ポイント改善しております。実質公債費比率 15.5%、前年度に比べまして 0.3 ポイント上昇しております。財政指数、各比率の改善に今後も努めるよう望みます。

基金の残高は 67 億 6,730 万円であり、前年度に比べ 2 億 5,440 万円の増で、主な要因はふるさと応援基金の 2 億 2,855 万円の増でありました。

最後になりますが、人口減少の問題、税収の減少傾向、普通交付税の縮減等、財源縮小の中、財政の健全化を進めるとともに、行政サービスの水準を堅持し、徹底した経費の削減、施設の長寿命化と合理化を推進するとともに、新規事業の立ち上げ、ふるさと納税による新たな歳入確保に取り組み、財政の改善を図ってきました。市の課題はまだ山積しておりますが、市民が安心・安全に暮らせる南魚沼市の実現に向け、今後も努力されることを望むものであります。以上、意見とさせていただきます。

○議 長 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 新潟県の平成 29 年度実質公債費比率は 14.9%で、令和 4 年度は 18%を突破して、起債許可団体に転落してしまうと大騒ぎになっています。南魚沼市の実質公債費比率は平成 30 年度決算では、対前年度比 0.3%悪化し 15.5%となっており、県下ワーストワンを抜け出せないでいるという報告であります。また、今後一時的に 18%を超えるとも聞いているところでありますが、要因と対策、そして改善の見通しを伺うものであります。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、お答えいたします。初日の第 11 号報告でお答えした内容と重複する部分もございますが、ご容赦いただければと思います。まず、たびたび報道されておりますように新潟県の財政状況の悪化はさまざまな方面で本市への影響も考えられることから懸念をしております。健全化判断比率の算定と、その数値の示す意味合いについては県も市も同様であり、特別会計を含めた実質的な償還負担をあらわす指標となっております。財政健全化につきましては、常に留意をしており、平成 30 年度、あるいは今年度の当初予算編成においても財政健全化を強く意識した方針とし、編成を行っていることは議会でも申し上げているとおりでございます。

健全化判断比率の制度開始当初、合併直後の危ぶまれた状況から、これまで財政健全化計画を策定しての取り組みをはじめ、一貫して指標の改善を図ってまいりました。加えて、非常に重要なことですが、合併以来、今日まで必要な投資をおろそかにせず、市の発展の礎を築き、将来への資産となる事業をきちんと行ってまいりました。この両立という非常に難しい市政運営を進めてきた結果であり、その成果として今があることは十分にご理解いただいていることと思います。

財政指標が著しく悪化することは当然避けなければなりません、今後もその時々で必要な事業はしっかりと行っていかなければなりません。そのためにも新たな課題に常に対応していけるよう、健全な財政状況を保つ必要がございます。特に大型事業を行えば一時的に指標が悪化することはあり得ますが、真に必要な事業であればやむを得ないと考えております。そうした財政負担にも耐えられるよう、今後計画の具体化とともに、財源計画も十分に検討をし、議会の皆様にもお諮りしながら進めてまいります。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私はこの決算全般を見てみまして感じたことがあります。全体の起債残高というのがかなり問題かと思って、常に見ているのですけれども、前年度末残高が 828 億円、一切の起債であります。そういった中で、33 億 1,822 万円という起債を減らしていることは報告を見させていただきました。一般会計においても前年度 410 億円あったのが、396 億円ということで、13 億 4,629 万円と、こういったふうに減らしてはきています。

しかし、私が感じたのは、これは正しいかどうかはわかりませんが、特別会計等では資本費平準化債とか、あるいは一般会計を見ますと、新たな起債発行というのが 29 億円です。そして元金償還が 43 億円というような形で、借金をして借金を返しているというような、言い方は悪いかもしれませんが、非常にそういった構造になってきていると。

平準化といわれればゆっくり返して行って、そのゆとりで何とか、かわしていこうというような感じだと思うのですが、そういうふうにしてみたときに、私は県と違うところをちょっと見たら、基金です。基金が 67 億 6,730 万円。そして分析を私なりにしてみると、医師就学資金とか、あるいは奨学金とか、そういう決められた問題に関してはともかくとしても、財政調整基金、合併振興基金、ふるさと基金、減債基金、ふるさと応援基金とかということをしてみますと、大体 60 億円。60 億円が言うなれば自由に使えるお金かというふうに感じます。そうした中で、私は基金が多いのではないかというふうに思ったのですが、どの程度が基金として適正だというふうに捉えているのか、ひとつ、お聞きしたいのです。

次に、公共事業といいますか、投資的経費、これについては大体、例年 50 億円をずっとやってきたけれども、合併算定替え等、特例がなくなると今度は 20 億円ぐらいしかできなくなると、こういう話を前市長の時代から言われていたわけでありまして。確かに今回減った分、要するに普通交付金と合併算定替えの関係で減ったと思われるのが、8 億 8,160 万円ということになっていますけれども、この投資的経費が平成 29 年度と平成 30 年度では、確かに 9 億円そこそこですので、その分が減っているというふうに捉えています。過去に想定した 50

億円の公共投資、投資的経費が 20 億円になるという、それは大体いつごろからという見込みを立てているのか、ひとつ、お聞きしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 財政課長。

○財政課長 まず、基金についてのご質問にお答えしたいと思います。それぞれ基金には役割と名称がございますので、それぞれの残高を持っております。他の市町村と比較するものではないとは思いますが、特別、南魚沼市がまずは他の市町村に比べて基金を持ち過ぎだ、というような認識は当方ではしておりません。

そして、この予算決算のときによくお話を差し上げる財政調整基金につきましては、今現在 20 億円、あるいはその前後の残高でここ数年推移をしておりますけれども、記憶にあるその平成 23 年災害のときなどの際には、約 17 億円近くを一時的には財政調整基金から運用をして、その危機を乗り越えたという実績がございます。そして、毎年の予算編成にも今、6 億円程度でしょうか、投入をさせていただいて、前借りのような形ですけれども、それでまた年度の中で調整させていただいておりますので、そういった金額は基金としては必ず必要なものではないかという認識を私どものほうではしております。

それと、大きな基金といたしましては、合併振興基金というものがございました。こちらはご存じのように、市町村合併の際の特例で設けられた基金でございまして、合併の円滑な推進と振興というものに資するようというところで、今のところ、これまでの活用としては、地域コミュニティ活性化事業というようなものに主に使用させていただきましたが、このところ何とかそれを取り崩さないで次の代に残していけるようというところで、次のまた投資、あるいは活用というようなものに使えるようという考えでございます。基金の大まかなところは、そういったところでいいのではないかと思います。

続いて、2 番目の投資的経費につきましてのお話でございます。投資的経費が 40 数億円、50 億円程度までになってきたのは、これもここ数年の状況をご存じのように、統合中学校ですとか、統合小学校をはじめ、あるいはその前は病院事業、医療再編といったものもありましたし、やはり合併時から推進されてきた投資的経費の必要な事業として、どうしても必要なものというところで、有利な合併特例債などを活用しながら必要な事業を推進してきたところでございます。

これからはその合併特例債はなくなりますので、その分はもちろん投資的経費はどうしても控えてこなければ、落としてこなければいけないところだと考えております。財政計画におきましても、約 20 億円、あとは必要に応じて、そのときの緊急性に応じてというふうな考えは加えておりますけれども、そういったところを踏まえながら、それこそいつからというよりも、あすからでもそれはやっていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ちょっと今、大体、財政調整基金は 20 億円程度ということが、多分、言葉の裏ではなかったかというふうに思いますが、合併振興基金については、今、国の指導とい

うのは、本当は段階的に下がっている中で、激変緩和をするためにというような指針があったかと思うのですが、今はそれがなくなっていると思うのです。ですから、今、新たな問題、新たな事業費としてというように充てられればというような言い方をされたのですが、私はこういった問題について、やはり前段に申し上げたように、借金をして借金を返すという、一般家庭でいくとそうではなくて、なるべく借金はしないで、あるお金で返していくということが優先すると思うのです。この合併振興基金というのは、そういったふうにちょっと利用していかないと、何か大きい事業に充てるために積んでおくのだというような感覚なのか、その辺はもう少し明確にしておいたほうがいいのではないかと。

そうすることによって、例えば平準化債等を借り入れなくても、早く元金が返してしまえるというような感覚というのは、私の間違いでしょうか。一般家庭とは違うのだということかどうか、ひとつ、お聞きしてみたいと思います。以上です。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 財政課長。

○財政課長 今、一般家庭との比較というような意味合いでのお話がありましたが、やはり市町村の運営というのは一般家庭の考え方とは違ってよいのだと思います。また、違うと思います。「借金をして借金」というような言葉もありましたけれども、私たちはやはり世代の公平性、あるいは負担の平準化ということは考えていかなければならないかと思えます。

当然、今の現金で大きな仕事ができればそれに越したことがないという考えもありますが、そうすれば今の世代の方が大きく負担をして、次の世代の方はそのメリットだけを得るというようなこともありますので、これはやはり世代、あるいは負担の平準化ということは考えていかなければならないというふうに思っております。

もう一点、合併振興基金についてのお問い合わせがありましたけれども、合併振興基金については、制度そのものは合併をしたときに、その合併が円滑に進むようにソフト事業として活用するということの方が主眼でございました。ですので、私どもも先ほど申しましたように、地域コミュニティ事業の立ち上げから現在の活用に至るまでを、この主な使途として活用してまいりました。

合併の特例期間 10 年、あるいはその延長の 15 年が終了しますと、そういった縛りは事実上なくなってくるのでありますが、それでもなお精神としましては、市町村合併をして、その後の円滑な推進とあるいはその発展のために資するようにこの基金は活用するように考えるのが、この基金の考え方だと思っております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第 71 号議案 平成 30 年度南魚沼市一般会計決算認定に対して大綱質疑を行います。

市民クラブは当初予算案に対して、企画プロモーション事業費縮減の修正案を出しました。決算認定では予算の組み方ではなく、予算の使われ方を審査するものであります。そういう姿勢で臨みます。示された決算認定案に対して、資金収支計算書での分析を試みました。業

務活動では剰余金が出たが、ほぼ、ふるさと納税寄附金と同額である。投資活動でも剰余金が出たが、投資額に対して思いのほか国庫支出金、県支出金が多かった。そして、財務活動では、剰余金はマイナスであるが、公債費に対して繰入金、地方債が少額である。これは将来世代に対してツケを残さない資金繰りの結果となっている。平成30年度の資金繰りは全体で見れば、ふるさと納税寄附金に頼ったものであったことがわかる。これらを総じて、3点について伺うものであります。

まず1番目、ふるさと納税寄附金を経常的な財源と区別し、不安定財源との認識のもと、財政調整基金をにらみながら繰出金の増額に気をつけるという考えはどうであったのか。

2つ目、市長公約の実現に向けて一步を踏み出す当初予算であったが、全力で公約実現に取り組んだ成果はどうであったか。

3つ目、歳出を切り詰めるには、補助金の使い方を改善する必要があると認識をし、内容と報告を決算書と実績報告で厳密にするとの考えであったが、どうであったのか。

以上3点であります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、お答えいたします。まず、1番目のふるさと納税寄附金の財源のことでございます。平成30年度はふるさと納税の返礼品に本格的に取り組んだ2年目となり、1年目をさらに上回る11億7,000万円ものご寄附をいただくことができました。ご質問のとおり、ふるさと納税制度は不安定な財源であることは十分承知をしております。経常的な経費に使用しないことはもちろん、臨時的な事業でも、これまで総合計画で検討されてきた事業との整合性、直近の市民ニーズ、重要性、緊急性などを総合的に検討し、この財源により市政の推進にさらに弾みがつくよう実施事業を選定しております。

公営企業会計への繰出金につきましては、繰出基準に定めます基準内、基準外を明らかにし、基準に沿った繰り出しに基づく経営を進めており、今後も水道事業、下水道事業、病院事業とも健全経営を堅持していけるよう、適切な繰り出しを行ってまいります。

財政調整基金につきましては、平成30年度も前年度に引き続きまして、実質的な増減なく決算を迎えましたが、できればさらに積み増しを行いたいと考えてございます。災害などの緊急的な財政需要を念頭に、今後も一定の残高を確保しながら財政運営を継続してまいります。

2点目、市長公約の実現に向けての成果ということでございます。平成30年度は、当初予算編成に初めから臨んだ年でもありました。厳しい財政状況の中ではありますが、平成29年度から着手したものも含め、予算として反映してまいりました。具体的には水道料金の一律減免、子ども医療費助成の拡充、平成30年度の名称は企画プロモーション事業で、現在は雪資源活用事業と名称を変更してございますが、この事業、井戸規制の改正と節水機器の補助、看護師の就学資金援助、土曜学習の拡充——これは平成29年度からでございます——さらにこれに継続して平成31年度から実施になりましたが、部活動の指導員の拡充、平成29年度からですが、ふるさと納税の返礼品への取り組み。そのほかハード事業になりますが、ガン

ホーモンスターパイプのナイター照明、それからトレーニングセンターの充実などがございますし、機構の面ではU&Iときめき課、生涯スポーツ課の新設などがあります。

3番、補助金の使い方のことをごさいます。昨年度の大綱質疑で補助金の使い道報告について、どのような改善を行うかのご質問をいただいております。目的を達成した事業や、事業効果が認められない事業の改善や、補助金の廃止、縮小の検討、決算書により繰越金の有無、必要性の精査とお答えいたしました。これらは常日ごろよりも担当課も含め、庁内全体で留意している点ではございますが、さらにその視点を強くしてチェックを行っております。

その上で事業効果の低いと判断した事業につきましては、担当課での精査に加え、事業計画及び予算査定において精査し、見直しや必要性の判断をいたしました。また、補助対象者に対しましては、自主財源確保の要請を行うとともに、国県補助金の確保に努め、一般財源の縮減を目指してまいりました。

今後も限られた財源の中で安易に前例踏襲的な補助金とするものではなく、補助事業の目的を明確にし、真に必要な部分について補助を行う視点を持ちながら業務を進めてまいります。

なお、大変申しわけありません。私の答弁の中で、私が発言するには不適當な表現も一部ありました。その点についてはお詫びをいたします。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、平成30年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を11時5分といたします。

〔午前10時43分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時05分〕

○議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成30年度一般会計決算の歳入の説明を申し上げます。決算書の19、20ページをお開き願います。平成30年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書で説明申し上げます。

1款市税、1項市民税、1目個人分。収入済額は、対前年度3,579万円増の22億7,635万円となりました。現年課税分で均等割、所得割合合わせて3,522万円の増。内訳としまして、均等割額は462万円の増、所得割が3,060万円の増となっております。

納税義務者全体は194人減少しておりますけれども、特別徴収での納税義務者は244人増加をしております。普通徴収での納税義務者は438人の減少となっております。景気の上向き傾向によりまして継続的な就業者が増加をし、均等割額のみ課税だった方が所得の増

加によりまして所得割額も課税となったのではないかと推測をしております。また、収納率が1.4%改善したことも増加の要因となっております。

なお、給与所得、所得額ですけれども、所得額を見ますと、昨年度と比較しまして総額で3億5,900万円ほど、0.7%の増加となっておりますけれども、農業所得を見ますと、総額で対前年度6億8,500万円ほど、これは51.3%、約半減をしております。米の作況が悪かったことから出荷数量が減少したことが要因ではないかと考えております。

滞納繰越分は2,766万円、対前年度57万円の微増となっております。不納欠損額は、対前年度319万円減の159万円となりました。収入未済額では、現年分、滞納繰越分を合わせまして、対前年度757万円減の1億3,296万円となりました。収納率は備考欄に記載のとおり、現年課税分で前年度比1.4ポイント増の99.0%、滞納繰越分で3.2ポイント減の19.8%となりました。平成29年度に発生しました大口の滞納の影響、1件で3,000万円ぐらいありましたけれども、この大口の滞納の影響で滞納繰越分の収納率は低下をしておりますけれども、この大口滞納も計画的な納付に現在結びついておりまして、今後とも滞納額の圧縮につなげてまいりたいと考えております。

個人分全体の収納率は、0.5ポイント上昇し、94.4%となりました。

その下、2目法人分。収入済額は、対前年度2,401万円増の5億3,114万円となりました。現年課税分が2,359万円の増となっております。均等割は759万円の減でありますけれども、法人税割が3,118万円増加をしております。建設業、サービス業が好調でありますけれども、卸売業が若干低下をしているという状況であります。

不納欠損額は、対前年度88万円増の141万円となりました。収入未済額では、対前年度151万円減の860万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度と同じ99.7%、滞納繰越分で4.9ポイント増の18.5%となりました。

市民税の合計では、収入済額で対前年度5,981万円増の28億749万円、不納欠損額で231万円減の300万円、収入未済額で909万円減の1億4,157万円。滞納繰越分も含めました収納率は、0.5ポイント増の95.1%となりました。

その下、2項1目固定資産税。収入済額は、対前年度5,705万円減の38億750万円となりました。現年課税分の収入済額では、対前年度6,550万円の減でありまして、土地で2.6%の減、家屋で3.8%の減、償却資産で2.6%の増となっております。

滞納繰越分の収入済額は、対前年度844万円増の7,903万円。不納欠損額は、対前年度6,880万円減の6,148万円となりました。収入未済額では、対前年度3,608万円減の7億6,436万円となりました。平成29年度で旧魚とし旅館の滞納分を不納欠損した額が大きかったために、不納欠損額、収入未済額で減額となっております。収納率は、現年課税分で対前年度0.4ポイント増の97.6%、滞納繰越分を含めた全体で1.8ポイント増の80.6%となりました。

その下、2目国有資産等所在市町村交付金であります。14万円増の2,684万円。国、県に対しては固定資産税を課することができないために、そのかわりとして交付されてくる税源でありまして、昨年とほぼ同額となっております。

その下、3項1目軽自動車税。収入済額は、対前年度513万円増の2億455万円、不納欠損額は、16万円減の23万円、収入未済額は、9万円減の750万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度よりも0.1ポイント増の99.0%、滞納繰越分で0.6ポイント減の24.1%となりました。課税台数は昨年同様、50cc以下の原付バイク、農耕作業用、軽四貨物が減少しておりますけれども、軽四乗用の課税台数が増加をしておりますして、税制改正によります税率変更の影響が一段と進んだことから、調定額、収入額がともに増加となっております。

21、22ページをお開きください。4項1目市たばこ税。収入済額は、対前年度1,149万円減の3億7,589万円となりました。税率は引き上げられておりますけれども、喫煙者の減少によりまして減額となっております。

5項1目入湯税。収入済額は、対前年度74万円増の3,886万円となりました。ビジネスホテルの新規のオープンによりまして調定額は増加となりましたけれども、大型温泉旅館の倒産の影響で、97万円の収入未済額が発生しております。

その下、6項1目都市計画税。収入済額は、対前年度95万円減の5,920万円となりました。不納欠損額は、対前年度375万円減の174万円、収入未済額は164万円減の2,829万円となりました。収納率は、現年課税分が対前年度0.9ポイント増の96.7%、滞納繰越分は1.3ポイント増の6.2%となりました。全体では3.4ポイント増の66.3%となっております。

ここまでの6税目全体の収納額は、対前年度366万円減の73億2,036万円となりました。以上で、1款市税に対します説明を終了いたします。総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして同じページ、一番下の表、2款地方譲与税からご説明申し上げます。1項1目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法により、市道延長と面積により案分、譲与されるものであり、収入済額9,200万円、前年度比418万円の増でございます。

23、24ページをお願いいたします。2項1目自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入の3分の1に相当する額を、市道延長と面積により案分し、譲与されるものであり、2億2,663万円、前年度比1,098万円の増であります。

2番目の表、3款利子割交付金と、次の表、4款配当割交付金、一番下の5款株式等譲渡所得割交付金は、概要説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

25、26ページをお願いいたします。6款地方消費税交付金は、地方消費税分1.7%の2分の1が、人口と従業者数で案分され交付されるもので、11億1,745万円で、前年度比6,534万円の増であります。備考欄の2行目、社会保障財源分は、地方消費税の引き上げ分に係る交付でございます。

2番目の表、7款自動車取得税交付金と、次の8款地方特例交付金、一番下の表、9款地方交付税、次の、27、28ページの10款交通安全対策特別交付金も概要説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

27、28ページ、2番目の表、11款分担金及び負担金。2段目、2目土木費分担金は、収入済額2,667万円、前年度比31万円の増で、備考欄1行目、道路整備事業分担金は、8件の道

路整備事業分。融雪施設維持費分担金は、市道電気料の地元負担金で、前年度比 10 万円の増。収入未済額 13 万円は、融雪施設補修費分担金に係るものでございます。

3 目災害復旧費分担金。繰越明許分は、豪雨災害での五箇地内の農地と農業用施設の災害復旧の分担金でございます。

3 番目の表、2 項 1 目民生費負担金は、全体で前年度比 231 万円の減。1 節社会福祉費負担金では、備考欄 2 行目、老人保護措置費負担金が収入済額 2,590 万円、前年度比 231 万円の増でございます。

めくっていただきまして次の 29、30 ページ、2 節児童福祉費負担金では、前年度比 462 万円の減で、備考欄 1 行目、保育園入園費負担金が前年度比 498 万円の減となっております。4 行下の日本スポーツ振興センター保育園保護者負担金は災害共済の負担金、その下、子育て支援講演会負担金は保育士会などからであります。

不納欠損額 2 万 5,810 円は、保育園入園費負担金の滞納繰越分、収入未済額は、備考欄の保育園入園費負担金から放課後児童健全育成事業負担金（滞納繰越分）までの 4 行になりますが、保育園入園費負担金（滞納繰越分）が主となっております。

2 段目、2 目教育費負担金は、学校災害共済の保護者負担金で、前年度並みでございます。

2 番目の表、12 款使用料及び手数料。1 項使用料、1 目総務使用料は前年度並み。2 段目、2 目衛生使用料は、収入済額 1,631 万円で、前年度比 5,213 万円の減で、1 節保健衛生使用料は前年度と同額。収入未済額は、休日救急診療所収入の滞納繰越分。2 節環境衛生使用料は斎場使用料で、前年度比 79 万円の増。3 節清掃使用料は、浄化槽汚泥等の処理に係る施設使用料を無料としたことにより、浄化槽汚泥等処理場使用料、生活雑排水汚泥処理場使用料、し尿処理施設使用料が皆減となり、前年度比 5,293 万円の減となりました。

3 段目、3 目労働使用料は、ほぼ前年度並み。

めくっていただきまして次の 31、32 ページ、1 段目、4 目商工使用料は、前年度比 13 万円の減。2 段目、5 目土木使用料は、前年度比 30 万円の減。1 節道路橋りょう使用料の道路占用料は、80 万円の増。備考欄 2 つ下の 3 節都市計画使用料の駅前広場占用料は、浦佐駅前のタクシー事業者などからで前年度並み。4 節住宅使用料は、前年度比 10 万円の減。5 節公共物使用料は青線・赤線の占用に係るもので、前年度比 39 万円の減。収入未済額は住宅使用料（滞納繰越分）が主で、前年度比 102 万円の減。

3 段目、6 目教育使用料は、収入済額 963 万円で、前年度比 770 万円の減。1 節教育総務使用料、備考欄、教員住宅使用料が 353 万円の減。

めくっていただきまして 33、34 ページの 4 節保健体育使用料、備考欄、その他体育施設使用料でトレーニングセンターが指定管理者の収入となったことなどから 449 万円の減となっております。

以上、1 項使用料は収入済額 1 億 1,596 万円、前年度比 5,971 万円の減であります。

2 番目の表、2 項手数料、1 目総務手数料は、前年度比 42 万円の減で、これは 1 つ下の 2 節徴税手数料、備考欄 2 行目、税務証明等手数料が 46 万円の減となったことが主な要因です。

2 段目、2 目民生手数料は、備考欄、居宅介護予防支援事業手数料の減などにより、前年度比 18 万円の減。

3 段目、3 目衛生手数料は、収入済額 2 億 5,070 万円、前年度比 813 万円の減で、これは 2 節清掃手数料で、備考欄 2 行目、し尿汲取手数料が 257 万円の減、めくっていただきまして次の 35、36 ページ、備考欄の 2 行目、可燃ごみ処理手数料が 619 万円の減となったことが主な要因です。収入未済額 59 万円は滞納繰越分を含む、し尿汲取手数料でございます。

2 段目、4 目農林水産業手数料は、収入済額 1,882 万円で、前年度比 311 万円の増。2 節畜産業手数料で、備考欄、家畜診療手数料が 164 万円、家畜人工授精手数料が 148 万円の増となったことが要因です。

3 段目、5 目土木手数料は、開発行為許可申請等手数料の減などにより前年度比 31 万円の減。

4 段目、6 目消防手数料は、危険物施設検査等手数料の減により 44 万円の減。

2 項手数料、収入済額 3 億 1,168 万円、前年度比 639 万円の減となっております。

めくっていただきまして 37、38 ページ、13 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、収入済額 17 億 9,652 万円、前年度比 2,490 万円の増で、1 節社会福祉費国庫負担金では、備考欄 2 行目、生活保護費負担金が 1,350 万円の増、2 行下の障がい者自立支援給付費国庫負担金が 1,288 万円の減。2 節児童福祉費国庫負担金では、3 行目、児童手当国庫負担金が 1,513 万円の減、その下の子どものための教育・保育給付費国庫負担金が 3,621 万円の増などとなっております。

めくっていただきまして 39、40 ページ、2 目災害復旧費国庫負担金は、前年度比 151 万円の増。

1 項国庫負担金の収入済額 18 億 4 万円、前年度比 2,642 万円の増でございます。

2 番目の表、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、収入済額 4,269 万円で、備考欄 1 行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減などにより、前年度比 157 万円の減。

2 段目、2 目民生費国庫補助金は、収入済額 1 億 2,024 万円、前年度比 8,258 万円の減であります。1 節社会福祉費国庫補助金では、平成 29 年度にありました繰越明許の臨時福祉給付金関係 7,767 万円の皆減などにより、前年度比では 7,811 万円の減。2 節児童福祉費国庫補助金では、保育所等整備交付金 900 万円の皆減、子ども・子育て支援交付金の 478 万円の増などにより、前年度比 446 万円の減となっております。

めくっていただきまして 41、42 ページをお願いします。1 段目、4 目土木費国庫補助金は、収入済額 10 億 3,530 万円、前年度比 380 万円の減で、収入未済額 2 億 708 万円は、道路橋りょう費の消融雪施設維持管理事業、道路新設改良事業費等の繰り越し、街路樋渡東西線の継続費に係るものがございます。

2 段目、5 目教育費国庫補助金は、収入済額 8,252 万円、前年度比 3,368 万円の減で、1 節小学校費国庫補助金は、おおまき小学校の繰り越しによる学校施設環境改善交付金の皆増

により、前年度比 6,865 万円の増。収入未済額 7,491 万円は、空調設備設置工事に係る補助金の繰り越し分でございます。2 節中学校費国庫補助金は、八海中学校の整備事業完了による学校施設環境改善交付金の皆減により、前年度比 1 億 321 万円の減。収入未済額 2,601 万円は、空調設備設置工事に係る補助金の繰り越し分となっております。最下段、4 節社会教育費国庫補助金、備考欄、遺跡発掘調査費補助金は、市内 4 か所の遺跡発掘調査に対してで、前年度比 96 万円の減。史跡等保存整備事業補助金は、坂戸城跡整備事業で前年度比 176 万円の減。次の 43、44 ページ、教育支援体制整備事業費補助金は、特別支援教育に対するもので 176 万円の増となっております。

3 段目、7 目消防費国庫補助金は、洪水ハザードマップ作成に対する補助で皆増。

2 項国庫補助金の収入済額 12 億 8,392 万円、前年度比 1 億 1,864 万円の減となりました。

下の表、3 項委託金、1 目総務費委託金は、ほぼ例年同様。2 段目、2 目民生費委託金は、前年度比では加入者数の減により国民年金事務費交付金が減。3 段目、3 目土木費委託金は、国道流雪溝維持委託金で、前年度とほぼ同額。めくっていただきまして 45、46 ページ、4 目教育費委託金は、備考欄記載の文部科学省からの受託事業で皆増、10/10 の補助となっております。

3 項委託金の収入済額 1,378 万円、前年度比 16 万円の増でございます。

2 番目の表、14 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金は、収入済額 7 億 9,457 万円、前年度比 131 万円の増。1 節社会福祉費県負担金は前年度比 929 万円の減で、備考欄、保険基盤安定県負担金は 2 行合わせて 492 万円の減。6 行目と 7 行目、障がい者自立支援給付費と障がい者医療費の県負担金が合わせて 799 万円の減。1 行下、保険基盤安定県負担金（後期高齢保険料軽減分）が 299 万円の増などとなっております。

2 節児童福祉費県負担金は、前年度比 1,061 万円の増で、備考欄、3 行目、子どものための教育・保育給付費県費負担金の増が要因です。

47、48 ページ、2 段目、2 目事務移譲交付金は、ほぼ前年度並みとなっております。

1 項県負担金の収入済額 7 億 9,805 万円、前年度比 89 万円の増でございます。

下の表、2 項県補助金、1 目総務費県補助金。備考欄、最後の行、特定地域の自立・安全を支援する事業県補助金 139 万円は、特定地域の元気応援事業として、雪資源活用のための集雪・貯雪事業への 1/3 補助で皆増となっておりますが、新潟県生活交通確保対策県補助金の減などにより、合計の前年度比では 431 万円の減。

2 段目、2 目民生費県補助金は、収入済額 3 億 4,649 万円、前年度比 9,724 万円の増で、1 節社会福祉費県補助金では、めくっていただきまして次の 49、50 ページ、備考欄、1 段目の最後、介護基盤整備事業費補助金が 8,352 万円の増。2 節児童福祉費県補助金では、備考欄、6 行目、新潟県特別保育事業補助金が 3,394 万円の皆増。記載はありませんが、県単未満児保育事業補助金が 2,714 万円の皆減で、合計では 1,318 万円の増となっております。

2 段目、3 目衛生費県補助金は、収入済額 6,482 万円で、前年度比 1,365 万円の増。1 節保健衛生費県補助金の備考欄 6 行目、子ども医療費助成等交付金の増が要因でございます。

51、52 ページ、2 段目、4 目農林水産業費県補助金は、収入済額 4 億 7,031 万円、前年度比 5 億 1,877 万円の減でございます。

1 節農業費県補助金は、毎年変動が激しく、記載はありませんが、JA 魚沼みなみのカントリーエレベーター、精米施設整備の産地パワーアップ事業補助金 5 億 1,195 万円の皆減などにより、前年度比 4 億 9,645 万円の減となっております。収入未済額 783 万円は、補助事業 1 件の繰り越し分でございます。

53、54 ページをお願いします。2 節林業費県補助金は林道開設事業県補助金の皆減、森林整備加速化・林業再生事業県補助金の減などで、3,199 万円の減。3 節農林災害県補助金は、平成 29 年 7 月 17、18 日に発生しました梅雨前線豪雨災害に対する繰り越しなどで、前年度比 967 万円の増。

2 段目、5 目商工費県補助金は、八海山展望台遊歩道改修に対する観光基盤整備事業県補助金の皆増などで、前年度比 247 万円の増。

3 段目、6 目土木費県補助金はほぼ前年度並み。

最下段、7 目教育費県補助金は、収入済額 281 万円、前年度比 1,890 万円の減で、1 節中学校費県補助金と、2 節社会教育費県補助金は前年度並みでございます。記載はありませんが、平成 29 年度には保健体育費県補助金で、モンスターパイプ・スケートパーク整備事業の体育施設整備事業補助金の繰り越し分が 1,779 万円あり、これが皆減となったためでございます。

めくっていただきまして 55、56 ページ、2 項県補助金の収入済額 9 億 577 万円、前年度比 4 億 2,851 万円の減であります。

2 番目の表、3 項委託金、1 目総務費委託金は、収入済額 1 億 4,405 万円、前年度比 1,612 万円の増で、3 節選挙費委託金では、県知事選挙、県議会議員補欠選挙、県議会議員一般選挙準備経費で 1,366 万円の増。4 節統計調査費委託金では、住宅・土地統計調査交付金が皆増となり 237 万円の増。

めくっていただきまして 57、58 ページ。表の 3 段目、4 目土木費委託金は、合計で前年度比 295 万円の増で、2 節河川費委託金、備考欄、河川除草費県委託金が 169 万円の増。4 節住宅費委託金、備考欄、県営住宅特別修繕交付金が 94 万円の増などとなっております。

2 段目、5 目教育費委託金は、前年度比 20 万円の増でほぼ前年度並み。

3 項委託金の収入済額 1 億 8,855 万円、前年度比 1,924 万円の増であります。

59、60 ページをお願いします。4 項県貸付金、1 目商工費県貸付金は、地方産業育成資金県貸付金の減額により、前年度比 3,000 万円の減となっております。

2 番目の表、15 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入は、収入済額 6,560 万円、前年度比 286 万円の減であります。

1 節土地貸付収入では、ヤマト運輸、スマイルスキーリゾート、保育園用地貸し付けなどで前年並み。収入未済額は土地貸付料の滞納繰越分でございます。2 節建物貸付収入は、ヤマト運輸、JA 魚沼みなみ、日本郵便などであり、ほぼ前年並み。3 節施設貸付収入は、光

ファイバー貸付収入であります。

2 段目、2 目利子及び配当金は、前年度比 218 万円の増で、1 節利子及び配当金は、合併振興基金利子の 310 万円増をはじめ、財政調整基金利子などで、利率の上昇により、前年度比増となりました。

1 項財産運用収入の収入済額 7,776 万円、前年度比 68 万円の減であります。

続きまして 61、62 ページをお願いします。最初の表、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入は、前年度比 1,416 万円の減で、1 節土地売払収入 553 万円は、普通財産 12 件の売り払い。2 段目、2 目物品売払収入は、前年度比 466 万円の増で、官公庁オークションでの売却 8 件分となっております。

3 目生産物売払収入は前年度比 114 万円の減で、備考欄、J-クレジット売払収入は 27 件で、39 トンの販売、件数は金融機関のあっせんもあり増加いたしました。販売額は大口がなかったため減少となっております。溶融スラグは、にいがたエコ・コンクリート工業会へ約 21 トンの販売でございます。

2 項財産売払収入の収入済額 2,313 万円、前年度比 1,065 万円の減であります。

2 番目の表、16 款寄附金、1 項 1 目一般寄附金は、収入済額 11 億 7,475 万円、前年度比 2 億 4,884 万円の増であります。

備考欄、一般寄附金は 14 件分、ふるさと納税寄附金は 2 億 6,386 万円増の 11 億 7,305 万円となり、200 件 4,696 万円が国際大学応援寄附金で、それ以外が 35,252 件 11 億 2,609 万円となりました。

2 段目、2 目指定寄附金は、前年度比 282 万円の減で、備考欄、指定寄附金はトミオカホワイト美術館運営費として 50 万円、南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金と合計で 311 万円の収入でございます。

63、64 ページ最初の表、17 款繰入金、1 項特別会計繰入金の 1 目国民健康保険特別会計繰入金と 2 目後期高齢者医療特別会計繰入金はありません。3 目介護保険特別会計繰入金は、本庁舎南分館の介護認定審査会運営に関する光熱水費、施設管理費を繰り入れたもので、4 目城内診療所特別会計繰入金、5 目下水道特別会計繰入金は、それぞれの会計の前年度精算分として繰り入れたものでございます。

下の表、2 項 1 目財政調整基金繰入金は、予算策定時の財源調整分は全額戻し入れすることができました。3 億 6,600 万円は、ふるさと納税の翌年度返礼品送付分と、市活用可能部分として財政調整基金に積み立てて年度を越したもので、1 億 3,745 万円はふるさと納税返礼等業務委託料に、2 億 2,854 万円は新たに設置したふるさと応援基金への積立金とするため繰り入れとしたものです。

次の 65、66 ページ、2 目合併振興基金繰入金も、当初予算分は全額減額することができました。

3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生の海外派遣事業や各種大会出場支援事業等、4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生演劇鑑賞や国体等出場

奨励金など、それぞれの基金の目的とする事業への繰入金で、5目ふるさと応援基金繰入金は、平成30年度にふるさと納税の果実を充当した9事業分として2億2,200万円の計上で、収入未済額及び繰越明許分の9,077万円は、令和元年度に繰り越して執行する小中学校空調設備設置工事に充てるものでございます。

2項基金繰入金の合計は収入済額6億340万円、前年度比5億8,884万円の増でございます。

一番下の表、18款繰越金は、1節前年度繰越金（純繰越金）として7億9,820万円、次のページ67、68ページをお願いします。2節前年度繰越金（繰越事業費等充当繰越金）は、繰越明許、継続費などの繰越事業等充当分として2億3,471万円、前年度比1億4,862万円の増でございます。

2番目の表、19款諸収入、1項1目延滞金は、税金納入に係るもので、前年度比693万円の増でございます。

2目加算金は、過少申告による加算金で皆増でございます。

3番目の表、2項1目預金利子は前年度より5万円の増。4番目の表、3項貸付金元利収入は、1目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から、次の69、70ページの最初の表、4段目、5目地域総合整備資金貸付金元利収入までは、それぞれの貸付事業における貸付金元利収入で、収入済額合計9,632万円。これは、3目の地方産業育成資金預託金元利収入及び4目の異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入の減などにより、前年度比6,683万円の減となっております。

収入未済額は、戻っていただきまして68ページ、1目の滞納繰越分と、70ページ、2目の中之島診療所運営資金貸付金元金収入で、中ノ島診療所につきましては出納整理期間中に当年度の運営資金貸付金により、前年度の返済残金について一括返済の振替措置をするべきところ、市側でその措置を怠ってしまい収入未済額が発生したものでございます。今後このようなことがないように、十分注意をいたします。

下段の表、4項受託事業収入、1目総務費受託事業収入は、選挙の執行はありませんでしたが、大和郷土地改良区総代選挙の準備事務経費などで皆増。

次の71、72ページ、2目民生費受託事業収入は、2節の備考欄、保育業務受託事業収入が減額となり、前年度比706万円の減。

3目農林水産業費受託事業収入は、内訳は備考欄のとおりで、前年度比60万円の増。

4目消防費受託事業収入は、ほぼ前年度並み。5目教育費受託事業収入は、前年度比75万円の減。

めくっていただきまして次の73、74ページ、6目広域行政受託事業収入、1節湯沢町広域行政受託事業収入は、備考欄記載の業務に係る受託事業収入で、旧広域連合で処理していた業務などでございます。上から3行目、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入が、し尿受入施設への移行などにより2,498万円の減。1行下、可燃ごみ処理業務受託事業収入は、前年度のタービン故障修繕費の減などにより1億52万円の減、4行下、消防業務受託事

業収入が消防車両更新等により 6,612 万円の増。記載はございませんが、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入の繰り越し分の皆減などで、合計では前年度比 9,277 万円の減となっております。

2 節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、魚沼市と農協からの受託事業収入で、2 行目、し尿等受入施設建設受託事業収入（魚沼市分）が、1 億 3,493 万円の減。記載はありませんが、繰り越しでのし尿等受入施設建設受託事業収入の魚沼市分の皆減などで、前年度比 2 億 3,230 万円の減でございます。

4 項受託事業収入の収入済額 6 億 1,426 万円、前年度比 3 億 4,491 万円の減でございます。

75、76 ページ、5 項雑入につきましては、それぞれ備考欄記載の内容でございますが、前年度と大きく変わった項目、額の大きい項目等について説明をさせていただきます。1 目弁償金は 3 行目、消防施設等損害賠償金は、消火栓の破損に対するもので、4 行目、市有物件損害賠償金は、車両による光ファイバーケーブル架設電柱の損傷に対するもの、大崎保育園ガラス拡散事故に対する和解金など、いずれも皆増で、前年度比 160 万円の増。

2 段目、2 目雑入は収入済額 5 億 2,579 万円、前年度比 9,504 万円の減であります。

収入未済額 2,232 万円は、民生雑入の生保 63 条返還金、生保 78 条費用徴収金、消防雑入の危険家屋に係る事務管理実費徴収金、教育雑入の給食費実費徴収金などで、不納欠損額は保護費過支給返還金でございます。

1 節総務雑入は、1 億 791 万円、前年度比 9,294 万円の減で、記載はありませんが、南魚沼地域土地開発公社残余財産受入金 1 億 4,418 万円の皆減が主な要因です。備考欄 2 行目、市有建物災害保険金は過年度に起きました、行政防災無線八海山展望台中継局、ごみ処理施設、広域有機センターでの災害に対するもので、前年度比 2,447 万円の増。5 行下、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、伊勢町集会施設などへの交付金で 2,280 万円の増。

めくっていただきまして 77、78 ページ、備考欄、総務雑入の最後、その他総務雑入は、任意共済・個人年金共済事業事務の交付金などでございます。

下の段、2 節民生雑入は、収入済額 4,402 万円、前年度比 1,168 万円の増で、収入未済額 1,418 万円は生保 63 条返還金、保護費過支給返還金、生保 78 条費用徴収金などが主で、不納欠損額 2 万円は、保護費過支給返還金でございます。

備考欄最下段、療養給付費負担金精算金（新潟県後期高齢者医療広域連合）が、1,344 万円の皆増などとなっております。めくっていただきまして 79、80 ページ、最後の行、その他民生雑入は、児童扶養手当、医療費助成の返還金などが主なものです。

2 段目、3 節衛生雑入は、前年度比 223 万円の減で、1 行目、古紙売却収入、5 行目、6 行目の有償資源物売払収入等は合計で 211 万円の減などとなっております。

最下段、5 節農林水産業雑入は、前年度比 1,420 万円の減となりました。4 行目、過年度国県補助金等返還金が 1,503 万円の減となったことが要因です。

めくっていただきまして 81、82 ページ、6 節商工雑入は前年度比 113 万円の減で、下から

3行目、道の駅南魚沼直売所営業利益分配金が193万円の減となっております。

2段目、7節土木雑入は、前年度比22万円の増で、ほぼ前年度並み。めくっていただきまして83、84ページをお願いします。8節消防雑入は、前年度比442万円の増で、1行目、新潟県消防学校派遣支弁金が皆増。記載はありませんが、消火栓等消防施設移設補償料が302万円の皆減となったことが要因でございます。

収入未済額511万円は、危険家屋に係る事務管理実費徴収金（滞納繰越分）となっております。

2段目、9節教育雑入は前年度比86万円の減で、備考欄それぞれごとに増減はありますが、全体ではほぼ前年度並み。収入未済額302万円は、給食費実費徴収金（滞納繰越分）などがございます。

めくっていただきまして85、86ページ、19款5項雑入の収入済額5億2,754万円、前年度比9,344万円の減であります。

2番目の表、市債は、1目合併特例債の3億8,940万円をはじめ、次の87、88ページの最後の科目、9目災害復旧債まで合計29億6,220万円の借り入れであり、前年度比5億5,750万円、15.8%の減でございます。主なものは1目合併特例債は、統合中学校建設事業費の減、し尿受入施設建設事業の完了などにより、8億8,160万円の減。2目総務債の公共施設等適正管理推進事業債は、牧之保育園建設事業費の減などで9,660万円の減。3目農林水産業債は、県営農業農村整備事業負担金ほかで、前年度の繰越明許等により8,680万円の増。4目土木債の地方道路交付金事業債は、道路改良、消融雪施設整備、橋りょう長寿命化などで、繰越明許費を合わせて9,090万円の増。

87、88ページをお願いします。5目消防債は、消防車両整備事業費の増と繰越明許費の防災行政無線整備事業の増を合わせて、1億5,980万円の増。6目借換債は4,640万円の増。7目臨時財政対策債は4,220万円の減。8目教育債は小中学校普通教室へのエアコン整備事業などにより、1億610万円の増。9目災害復旧債は、梅雨前線豪雨災害の復旧に係る繰越明許費がありますが、大きな災害はなく2,710万円の減であります。収入未済額の合併特例債は、樋渡東西線道路改良事業などに係る繰り越しであります。農林水産業債は、農業農村整備に係る県営事業負担金、土木債は道路橋りょう維持補修事業費、道路新設改良事業費など、消防債は耐震性貯水槽建設工事、教育債は小中学校のエアコン整備事業など、それぞれの事業の繰り越しによるものでございます。

以上、収入済額合計331億4,673万3,255円、不納欠損額合計6,655万8,387円、収入未済額合計19億1,818万710円の決算でございます。以上で歳入の説明を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時50分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑をする際は、質疑箇所のページ数を言

ってから発言をお願いいたします。

4番・吉田光利君。

○吉田光利君 1点だけ質問させてください。ページは32ページです。5目4節の住宅使用料について質問させていただきます。この内容ですが、収入未済額が1,629万円とあるわけですが。先ほどの説明の中で滞納分等というお話があったのですが、金額はわかりましたけれども、対象の件数といいますかその辺がおわかりでしたら教えていただきたいことが1点と、収入未済額については不納欠損額への候補になってしまっているのかどうかという内容をお聞かせいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。以上です。

○議長 長 福祉課長。

○福祉課長 ただいまの質問についてお答えいたします。滞納の内訳について、ちょっと詳細の数字を今、持ち合わせておりませんので、後で報告をさせていただきます。

滞納の対策としましては、未納者への督促等を実施しております。毎月30人前後の方に対して督促等を発送して、必要に応じて面談等を行って、そうしたものに対して適切な対応をしております。以上です。

○議長 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 回収の努力をされているというお話を聞かせていただきまして理解しているところですが、いわゆる不納欠損額のほうに移るウエイトがかなり強い内容なのかどうかだけお聞かせいただきたいと思います。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 長い間、滞納が続いている方の内訳としますと、既に亡くなった方で保証人とお話をしている方もおりますので、そういった方につきましては、なかなか保証人からというところが難しい点がありまして、今後、不納欠損のほうに推移していく方がおります。内容としましては、対象の死亡者等の件数まではまだ細かいところは追っておりませんが、高額の方では、死亡者の方がいるということはありません。以上です。

○議長 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお聞かせいただきたいと思います。最初に36ページですけれども、4目の2節です。畜産業手数料ですけれども、家畜の診療手数料と家畜人工授精手数料が増額になっているのですが、どうもイメージとして件数もなかなか増加というよりは減少傾向にあるような気がしていたのですけれども、この増加の要素と家畜関係の今の状況とどういいますかを、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それから52ページの一番上、これは歳出のほうで聞いてもいいのですけれども、有害鳥獣捕獲の担い手の関係の県補助金、10万円ということであまり高額ではないのですが、担い手の関係も私が前にちょっと聞いたことがあったのですけれども、思っているよりも割と順調に若い人が資格を取ったりというようなお話が前にあったかと思うのです。それについて今どんな状況なのか少し教えていただければと思います。

それから、82ページの商工雑入の下から3番目、道の駅利益分配金、これが若干減ってい

るかと思うのですけれども、道の駅もかなり販売については順調にいつているというお話を伺っていたような気がしたのですが、ここについて今の直近の状況がわかりましたら教えていただきたいと思います。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 家畜の手数料等が上がっているという件です。診療件数が増えたのは、去年はやはり猛暑、酷暑ということで、ちょっと動物の具合が悪くなったという点が考えられます。

あと、人工授精の関係であります。ここは去年が特別ちょっと増えています。ちょっとその内容につきましては私の方で承知しておりません。

次の有害鳥獣 10 万円、担い手が増えているかということでもあります。劇的に増えているということはないですが、興味を持っていただいている方から受講をさせていただいております。

あと、道の駅の関係であります。利益配分が若干減っているということでもあります。昨年ちょっと全体の売り上げが、やはりこれも猛暑の関係と申しますか、非常に道の駅の集客人数がちょっと減っているということで報告を受けておりますので、その影響かと思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 点目の有害鳥獣の関係について、市民生活部のほうからお答えさせていただきます。歳入歳出決算資料の 43 ページに、有害鳥獣対策実施隊の実人数を掲載しております。前年度比較で全地区合わせて 4 人増えておりまして、現在、平成 30 年度で 92 人になっております。定時総会に私どもも呼んでいただいて、一緒に懇談をさせていただきますけれども、このごろやはり若い 40 代ぐらいの方も取得されて参加をされているようであります。もちろんベテランの方が多いのですけれども、後継ぎがだんだんできてきているという感じは持っております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 先ほど述べたとおり、昨年度、180 件ほど前年度より増えているのですが、なぜ増えたかという点に関しましてはちょっと私のほうでは承知しておりません。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 点お願いいたします。1 点目は 62 ページ、ふるさと納税寄附金であります。昨年度より順調で 26.4% でしょうか、大変成果が上がったと思います。これについていろいろ寄附する側の事情もあつたりすると思いますが、市のほうとして何が一番かなり伸びた要因だとか、そういうところの分析をされているのか。

また、市長の所信表明の中でもあります。新たな南魚沼ブランドを積極的に発信していきたいという中で、平成 30 年度の決算を踏まえた中でどのように考えられているのか 1 点お聞かせ願いたいと思います。

それとちょっと戻りまして 58 ページ、県の河川除草費委託金であります。ちょっと 160

万円ほど増になっているということであります。これはちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、面積が増えたのか、それとも回数が増えたのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 ふるさと納税の増についてのご質問でございます。昨年度におきましては、ウェブサイトのほうを増やしてございます。「ジーコール」というのと、「さとふる」というところを新たにつけ加えまして対応しているという状況が大きいものというのが1点。あとは年度初めからふるさと納税を行っているというふうな状況であるというふうに認識しております。

新しいブランドというのは、各事業者の方におきまして、いろいろと創意工夫をされておられます。基本的には頒布会ですとか、そういうふうな形の販売の方法。あとは、うちはお米のほうが主力でございますので、いろいろな農法によって栽培をされている方の出品が増えているというのがもう一つございます。あとはやはり雪の貯蔵に関して、雪室貯蔵という形、雪の蔵の貯蔵というのもあるのですが、そういうことでの販売品も増えてございます。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 河川除草の委託金の関係でございますけれども、面積が若干増えております。それから面積当たりの単価も若干増えておりますので、そういった関係で増えております。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点目の河川除草はわかりました。

ふるさと納税の件であります。やはり米が主力と本当にいっています。でも、一步間違ったりすると非常に大変なことにつながるという中で、幅広い視点で、先ほどお話をされた雪を発信していくとかそういうのもありますので、やはり寄附をされる方が注目をできるような取り組み。ウェブサイトとかのサイトが3つになった、それも確かに要因だと思いますし、年度の当初からもあったと思いますが、では平成31年度、令和元年が次につながるということに、市長がもっとこれを発信したいというのがあったら、所信表明の中では具体的なものまで出ていなかったもので、ちょっと思いがあつたら教えていただければと思います。

○議 長 市長。

○市長 では、私のほうから答弁をします。今、課長が言ったとおりの部分が大きいのですけれども、一番は雪室の——品目によって何が順番と言えないのですけれども、私が見ている中で一番注目しているのは、雪室が冠されている商品が非常に注目を集めて大変上がってきているというのを感じます。

こういったことがあると思いますし、もう一つは、中には私の方からこれは絶対、ふるさと納税に取り組んだ方がいいんじゃないかということ、いろいろな方々に会いますので、そういう中から、それでは、と、思って、手を挙げてきている人もいますし、いろい

ろな意味だと思えます。でも、なかなかもう皆さんが本当に頑張り始めていますので、この流れでやってもらいたいと思えます。

もう一点は、先ほど課長が言いました、農法がいろいろあるということですが、加えて、初年度と2年目の平成30年度で大きな違いは、見てもらっている方は一目瞭然だと思えますけれども、ご自分の発信力。それぞれの方々の発信力、力が非常に高まったと思えます。

1点は、最初は米袋をぼんと置いて、ただ写真を撮って、うちの米がナンバーワンみたいな、ただそれぐらいな形で写真を載せていた人も、すぐにどんどん改まってきて、頒布方式でどんどん細かく取り組むとか、それからストーリーを持たせた説明書きを加えていくとか、味見をして決めている人はいませんよという話を私がよくしていました。なので、これはやはり受け取り方が大きいので、という話をしていたものが、2年目の、今回はもう3年がたっているわけですが、2年目のときは1年目とまるで違うのは、そういう部分のみんなの勉強の仕方が向上したということが大きいつながりではないかと私は思っています。米だけではないですけれども。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと多くてあれですけれども、5点お願いいたします。最初の22ページ、入湯税の関係ですが、収入未済額が出ていますけれども、これは多分、納税義務者は利用者ですので、滞納ではない。それを預かった業者がこっちに納めていないということなのだろうと思うのですけれども、そうなりますと普通の滞納処理とは違う。ちょっと面倒な取り扱いになるのかという思いもあるのですが、市としてはこういう場合の、これは特殊な税ですから、取り扱いはどういう姿勢で行うのか、それをちょっとお聞きしたいというふうに思えます。

32ページ、教員住宅使用料ですけれども、これは前にも同じような例で聞いたことがあると思うのです。ここは非常に前年度860万円ぐらいから530万円と大幅に減っています。当初予算720万円からですから、そこから比べても大分減っているのですけれども、この教員住宅も大分もう老朽化が進んでいまして、利用しづらいという面もあるだろうし、先生方もアパートが充実してきたのでということがあるのだと思うのですけれども、その辺、非常に少なくなった理由というか、そういうのが何かあったら教えていただきたい。

76ページです。市有建物災害保険金というところで、2,600万円近くありますけれども、説明の中では防災無線の関係で八海山の災害があったというようなことだったので、大変、防災の中継局が災害に遭うということは、非常に心配があります。この間、山岳マラソンのときも雷か何かでちょっと一時的に使えなくなったのですけれども、天災だから仕方がないとはいっても、防災無線が使えないときの危機管理といいますか、そういうのが何かあるのだったらちょっと教えていただきたいことと、この災害が復旧するまでに相当時間がかかったのか、それもちょっとあわせてお聞きをしたいというふうに思えます。

多分4点目ですけれども、82ページ。先ほど同僚議員のほうが開きましたけれども、道の

駅の分配金が減って、集客、売り上げが減ったということだということですが、それは当然そうなのだから減ったのですけれども、前年度から 200 万円近く多分減っているのです。そうすると、非常に大きい減り方なので、そういう分析だけでは済まないだろうと。そこら辺はやはりきちんと何がどうだったのかというところを、決算ですから、来年度に生かさなければなりませんから、そういうところのやはり分析が必要なのではないかと。そこら辺はしているのかというところをお聞きしたい。

最後ですけれども 88 ページ、これは公債費のところでも聞いてもいいのですけれども、ちょうどここに出てきたので一緒に聞いてしまいますが、真ん中辺に臨時財産対策債があります。10 億 1,200 万円起債をしたのですけれども、このことは別にいいのです。この年の臨時財産対策債分の返済、公債費分です。公債費の中の臨時財産対策債分の額はどのくらいだったのか。また、新たに借りたのはこれだけ、それでこの臨時財産対策債で返したのはこれだけというところの状況をちょっと知りたいので、そこら辺を教えてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 入湯税の収入未済の件でありますけれども、普通はこれは発生しないわけですね。おっしゃるようにこれは特別徴収でありまして、温泉とかの経営者が預かったお金を我々に出すというだけのことでありますので、本来、滞納というのは発生しない。今までも 100%の徴収率があったわけですが、たまたまこれが倒産の関係で、会社との連絡がとれなくなってしまう、ちょっと前から納まっていなかったわけですね。それを我々も連絡をとって見たのですけれども、連絡がとれないままに会社がもう閉まってしまったということになってしまいました。

今後は我々はもちろん請求していくわけですが、会社の裁判上の清算関係が終わった段階で配当があるかどうかということになるわけですね。なければないでしょうがないですね、これは。我々もその推移は見守っておりますけれども、今の段階ではまだはっきりとどうなるということはわかっておりません。手続は進んでおりますけれども、今それを見守っている段階であります。こういうことのないように、我々もこれからはもう少し気を入れて納税をしていただくように、早めにしていただくような勧奨をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 番目の質問でございますが、平成 30 年 3 月末の入居者が、全体 33 戸中 29 人でした。昨年度平成 30 年度末の入居者が 19 人ということで、10 人減っております。人数が減ったということが減の理由でございますが、議員がおっしゃいましたとおり、確かに築 30 年以上になっておりまして、老朽化が進んでいることやエアコンがなくて、つけるのであれば入居者が負担をしなくてはならない、あとは消雪パイプがない住宅もありまして、人力でやらなければいけない部分でちょっと負担になっているということなどもございます。あとは、転勤等で退去するときに、アンケートをとりまして伺っておりますが、やはり冬季除雪がづらいとかそういうことが大きな原因になっていると思います。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今ほどご質問いただきました、市の建物災害の保険金の関係でございます。まず、2,500万円の内訳ですけれども、八海山の展望台分が560万円ということで、これが平成28年9月に落雷によって被災したものでございます。そのほか、額の一番多いものについては、ごみ処理施設の落雷が1,850万円ほど。それから次が広域有機センターの雪害が130万円ほど、し尿処理施設が50万円ほどとなっております。

八海山の落雷につきましては、やはり場所的に非常に落雷もしやすいということで、その後、私ども、避雷針と申しますか避雷対策もいたしました。が、なかなかやはりその後も1回、落雷によって損害も受けております。また、当然、対応もいたしておるのですが、なかなか100%この落雷について防止するというのは、正直、難しいというのが現状でございます。災害復旧にかかった期間等につきましては、申しわけありません。調べて報告させていただきます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、道の駅の関係、先ほど梅沢議員にもして。一応、ここの収入から費用を引いた額から一定額還元をしていただくという形で、収入が減れば当然うちのほうには還元する額が減ります。

では対策は、ということではありますが、昨年、本当に猛暑の時期はやはり出かけるのを控えたという方が多く、その影響がうちの道の駅だけであればいいのですが、そうではない、全国的にそういう出かけるのを控えたということになりますと、道の駅だけが特別、対策を練るといのはなかなか案がないというのが現実、あります。

協議会等を通しながら、そういうときにどういう対策ができるかというのは検討いたしますが、こればかりは気象条件なので、どういうふうに対応というのは、ちょっとなかなかいい案がないのかなというふうには思います。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 5点目の臨時財産対策債の返済額についてです。数字を申し上げます。8億8,909万5,938円になります。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの防災行政無線基地局の被災の件でございますが、今回もこの9月上旬ですか8月下旬ですか、また落雷によって被災したわけですが、先ほども部長が申しあげました避雷システムをつけていたのに、また落雷に遭ってしまったというあたり。この辺はなぜそれがそうってしまったかというあたりを、業者と今、原因はどうかというやり取りをしています。

また、復旧にかかった期間ですが、今回は応急復旧をしましたが、それは1週間はかからなかったと思います。数日で応急復旧したので、何とか最悪の状況は免れたかなと思っております。

また、八海山の中継局がだめだとどうかということですが、ここ統制台の本局の市役所か

ら八海山を中継して、主に大和地域のほうのところをカバーしておりますので、八海山の中継局がなくなると、そちら側に影響が大きくなるという状況が起こるということをおきします。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点、5 点大体わかったのですけれども、一、二点もう一回ちょっと確認したいと思います。今の 76 ページのところのですけれども、ことしあったのは、ですから 9 月 1 日の山岳マラソンです。そのときにちょうどなったのですけれども。避雷針をつけてもなかなか落ちてしまうというのは、それは仕方ないと思うのです。そうであればそうであつたで、あそこがだめになると、後山にもあるのですけれども、大和の地区の大きな部分がだめになるので、そういうところの危機管理というか、代替対応というか、そういうのを何か考えられるのがあるのかないのか、そこだけです。なければないで、早く対応してもらうように心がけます、それはそれでいいのですけれども、そこを聞いているだけなのでそこをちょっとお答えいただきたい。

82 ページの道の駅の件ですけれども、猛暑の対策とかそういうのを聞いたのではなくて、私の聞き方が悪かったのですけれども、なぜこの 200 万円ぐらいが減ったのか。猛暑だったら猛暑でいいのです。猛暑で出控えていたので客が来なかった。そういうふうな分析で、それがそうだったらそれはそれでいいのです。そういう自然状況の中ですから。そういう対策がなく、そういう分析をしているかというところを私は聞いたので、猛暑が原因だということが明らかであればそれはそれでいいので、そこだけもう一回、確認をしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、私のほうでちょっと先に、道の駅のほうの分析をしたかということとありますが、協議会の中で 7 月、8 月猛暑で非常に来客が減ったと、そういう報告で、分析といいますか報告を受けていますので、そこは気象条件の影響だなということ。その点はお互い確認をしております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの、無線の落雷等で被災したときに、その代替はあるかというご質問ですけれども、防災行政無線に関して言えば、そこで例えば八海山がだめになったときに、応急的に何か対策がすぐとれるかということ、とれないというのが現状でございます。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 物理的に無理なら無理で、防災無線という線は、だめは仕方ないのです。だけれども、防災の関係の無線なので、そのときに災害が重なったとか、そうなるややはり困るわけです。だから、その防災無線は物理的に無理です。それは無理なのでしょうから仕方ないのだけれども、ではそうなった場合に、どうしてこの住民に、そういう情報伝達、避難誘導がちゃんとできるようにするかというところを、やはり防災担当としては考えておかなければ私はないと思うのです。自然災害、仕方ないですよ、これは。それで、時間がかかるのもそれは仕方ない。

では、例えばみんなで車でずっと回るとか、非常にアナログな形ですけれども。そういうことをやはり考えておかないと、事が防災無線ですので、私はそこら辺まで考えて、こういうせつかくと言っては何ですけれども、こういう事態になったのですからそれを機会に考えてもいいのではないかというふうな思いがありますので、もし、何かありましたらお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おっしゃるとおりだと思います。最悪の場合どうすればいいのか、災害が非常に多発している中で、この防災無線に限らず、非常にいろいろな技術が進んで便利にはなっておりますけれども、それが壊れたときにどうするのかも含めて、やはりもう一度、考え直さなければならないと思います。今すぐにこの場でどういうことというのは申し上げられませんけれども、十分検討いたします。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 7つほどになりますけれども、まずは20ページの固定資産税の滞納ということでお聞きします。先ほど入湯税の話が出ましたけれども、現年分の滞納9,100万円。繰り越しが7億6,400万円ですけれども、先ほどの入湯税で出てきたところの旅館1つで現年分と滞納が相当あったかなと思うのですが、この現年分は大方その部分であるのかどうかというところをお聞きします。

それから30ページ、保育料の滞納ということでお聞きします。保育料の滞納の現年分が昨年は414万円ですが、平成30年度が現年分で423万円というふうに出ているのですけれども。前々から言っているように保育料を滞納する方は、小学校へ入った場合の給食費の滞納まで続いているということがずっと言われているのです。423万円ということで、そういう小学校の給食のほうと合わせて、相当滞納が1人の方で出てくるのかなと思いますが、その内容をちょっとお聞きをしたい。

32ページのセミナーハウスの使用料でありますけれども、塩沢中学校のところのセミナーハウスでアルビレックスのほうに貸し出しということで、前年度は100万円を超える使用料をいただいたのですけれども、今回は8万4,800円ということでありました。使用料が発生したということになると、アルビレックス関係ではないところで発生をしているのかなと思いますので、そしてアルビレックスはどのような使い方であったのかということもあわせてお聞かせ願いたい。

それから、62ページ、まず、土地の売り払いの収入ですけれども、当初予算では旧土地開発公社の土地の売り払い見込みということで50万円という計上だったのですが、今回、合わせて12件で553万円という収入が出たので、ありがたいかなと思っています。その他のところで500万円ぐらい増えたのですが、非常に大きい面積のところというのもあったのかどうかというところをちょっとお聞かせ願いたい。

それから、その下の溶融スラグの売り払い。1トンで5,200円ですけれども、1トンしか売れなかったということですが、残ったスラグというのは、結局どう処理したのかと

いうのをお聞かせ願いたい。

70 ページ、中之島診療所。総務部長のほうが一応、陳謝という形で出ましたけれども、680 万円一括というのは、私が確か議員になってからずっとそういうのが続いたと思うのです。それが 300 万円だということは、2 回に分けての払い込みだったのかはわかりませんが、市のほうが忘れてしまったということは、あまり考えられないのだけれども、どうしてそういう見落としが起きたのかというところを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから 84 ページ、上の段の消防の雑入の滞納です。危険家屋に係る実費負担ということで、これは滞納繰越でやっていますが、平成 30 年度は 513 万円の調定に対して 1 万 5,000 円の収入があったと。残が 511 万円ということですが、これは、そういうふうな取り決めをして 1 万 5,000 円ずつでやっているのか。あるいは払う気がなかったのだけれども何とか交渉をしてこうなったのか。多分、1 か所ではないかと思ってはいるのですが、そこら辺の内容をちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 固定資産税の収入未済の分ですね。現年分で倒産した会社の分がどの程度かというご質問かと思えます。ポイント的な話ですので、あまり細かな話はいたしかねますけれども、ここに載っております収入未済額現年分 9,100 万円ぐらいありますが、大体その 10%に満たないぐらいというふうにカウントしております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育料の現年度分の滞納分でございますが、こちらにつきまして 37 名の滞納になります。この保育園の部分と学校給食の関係につきましては、その部分については調べてございませんので、関係性というのはちょっと私どものほうではわかりません。

あと、6 番目のほうでご質問いただきました、70 ページの中之島診療所の貸付金元金の関係でございます。こちらは 680 万円を貸し出しまして、25 万円ずつ毎月返済いただいております。それが収入済額となっている 300 万円でございます。残りの 380 万円につきましては、翌年度の貸付金の 380 万円で振替処理を私どものほうですということ、診療所のほうからは支払いの猶予——31 日までに支払いができないので猶予願いが来まして、それに基づいて翌年度に貸付金について振替処理で一括返済という処理をしているところでございます。その振替の手続、私どもの事務的な手続を怠ってしまったという内容でございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 32 ページのセミナーハウス使用料の件でございますが、この 8 万 4,800 円ですけれども、昨年に比べますと 5,000 円増えております。この原因は、議員おっしゃったように 10 月 1 日にセミナーハウスを廃止したわけですが、その前に、前年度に比べまして短期間だったのですが、宿泊する団体の利用が増えたということで、それで昨年度に比べますと 5,000 円の増になっております。

ただ、10 月からセミナーハウスにつきましては、普通財産ということでアルビレックス新

湯に貸し付けを行っております。それ自体は 60 ページの財産収入の方に入っております。家賃につきましては光熱水費とは別でありまして、月 7 万円の契約で減免措置を行っており、月 1 万円ということでの収入になっております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 4 点目の 62 ページ、土地売払収入の内容についてでございます。約 550 万円の収入がありますが、面積としましては、合わせて 1,401 平米でございます。合計の件数は 12 件ございまして、主には旧赤道とか青線といった法定外公共物といったものが多いのですが、一番大きいものが今回、石打発電所——東京電力ホールディングス様ですけれども、そちらの発電所地内に残存しておりました旧赤道、旧青線の整理ということで、そこが 687 平米の 488 万円といった大きな整理がありましたので、これが大半になるかと思います。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 62 ページの溶融スラグの売り払いの関係でお答えいたします。平成 30 年度につきましては、先ほどありましたように県内のほうに 1 トン 250 円で、21 トン程度販売しております。それ以外につきましても、県外のほうの施設でやはりコンクリートの二次製品に砂等のかわりとして使っていただくということで、約 84 トン程度販売しております。残りの分がございすけれども、これにつきましては今現在、宮の最終処分場がございすけれども、その中に仮置き及びエイジングということで貯蔵ということにしております。今後また利用できることを順次、探しているというところでございます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 84 ページの危険家屋に係る滞納繰越分のお話です。こちらについては、危険家屋の解体撤去にかかった費用を所有者の方から少しずつ納めていただいているというものです。このくらいならということで 1,000 円単位で納めていただいているものでありまして、定期的にこちらから請求をして納付をいただいているということです。今まで、平成 30 年度に関しましても、こちらから請求した分については全て納入をいただいておりますという状況であります。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、固定資産税の滞納のほうで、現年分はわかりました。それくらいですと倒産なさったわけですから、多分、滞納の繰り越しをかなりしていたのではないかと思いますけれども、そこら辺は答えられたら教えてもらいたいと思います。

保育園の入園のほうは、学校との関係は調査をしていないということでありすけれども、14 年間、議員をしていてこういうのが出ると、必ずその方は保育園、小学校等々、続けて払わないと。払わないのです、払えないのではなくて、という方が多いということなので、そこをずっと調査をしていないということになると、ちょっと危機感がなかったのかというふうに思います。

それから、アルビレックスの部分については承知をしました。それから売り払いもいいで

すね。

それから、4番の溶融スラグですけれども、今まで残った部分については不燃物処理場の脇の木のところはかなり埋めていたわけですが、あそこにね。その木を切りました。今まで埋め立ててあった部分については、あれを全部撤去して、それを宮の最終処分場へ持って行ったということですか。今まで埋めた分はあそこにそのまま置いてあるということですか。そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、6番目の危険家屋については、1社ですか、1軒ですか。1万5,000円ずつということで50何十万円もあって1万5,000円ですから、途方もない年数がかかるのだけれども、これは毎年、毎年その1万5,000円でいいよという話ではないと思うので、やはり5年とか10年とか区切って完済していただきたいという交渉は、平成30年度もやったと思うのです。1万5,000円の請求しかしていないということではないと思うので、そこら辺の請求の仕方について、もう一度お聞かせ願いたい。

○議 長 教育長。

○教 育 長 寺口議員のご指摘の保育料と給食費の関係は、言われるとおりでありますので、今後、両課ですり合わせをしながら、給食費は今度うちが集めるほうでありますので、きちんと調査をして対応してまいりたいというふうに思っています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 滞納分を、総額で幾らとかそういうお話であればできるのですけれども、ポイント的にあの会社がどのくらいというのは、我々としてもちょっと情報として出しづらいところがありますので、相当額であるということだけでご勘弁をいただければありがたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 危険家屋に伴うというお話のところですが、現在は所有者の方の生活状況等を鑑みて、少額で納めていただいているところですが、今後もその方の生活の状況を見まして、増額できるものだったらそういう交渉を続けていくという方針でいきたいと思っております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 スラグの件でお答えいたします。確かに不燃ごみ施設のところに、防草、要は草が生えないようにというようなことでスラグを敷いているのはございました。これにつきましては、平成29年度、平成28年度以前の段階でかなり山砂、混合に使えたということがございまして、ほとんどそちらに使用したというのがございます。今現在、ですから宮の最終処分場に置いているのは、その後、発生したのが主になるという形になります。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ですので、不燃ごみの脇に置いてあった部分は、全部撤去してそれも宮の最終処分場へ持って行ったのかということをお聞きしたわけですが、全部、撤去してね。そ

こがちょっと答弁が抜けていたのだけれども、それはお聞きするのですけれども。それにしても 21 トンと 84 トンが売れたということでありますが、まあまあいいことなのです。ですけれども、平成 30 年度において、県それから市等の——業者もそうですけれども、とにかく新潟県だったらしいのですが、公共施設の部分についてコンクリート製品をなかなか使っていないという部分があった。そこら辺の使っていただきたいという交渉は、当然、平成 30 年度もやっていたわけです。それに対して、新潟県のほうはどういう回答でしたか。あわせてお答えください。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 まず、不燃のほうにつきましては、あったものは基本的に、排出というよりも使用したというのが一部です。あと、宮の最終処分場に残っているものを確かに持って行ったのも一部ございます。

あと、スラグの有効利用につきましてになりますけれども、県の市長会等において要望しているのはかなりございます。ただ、なかなか進展していないのが事実でございます。また、ただスラグにつきましては、新潟市等も今度、仕様書のほうに入れたということでお聞きしておりますので、順次、それが広がっていけばありがたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4 点ほどになるかと思えます。44 ページ下の段の最初ですが、自衛官募集事務委託金 5 万円ですが、垂れ幕をしたりいろいろしていますけれども、自衛隊のほうから名簿の提供を求められているというお話があります。要するに住基台帳を閲覧してもらう方法とか、あるいは 18 歳、19 歳の方はデータでやるとか、そういういろいろな方法があるようではありますが、当市ではどうやられているか、ひとつ、お聞きします。

あと、60 ページの貸付料、特に建物貸付料についてちょっと伺いたいのですが、多分、フロア面積、あるいは付随する駐車場、あるいは今度、基本的な部分の電気とか暖房費とかそういう形では維持管理費等、実際、市が維持管理していく中で財政的にペイできているようにいただいているかどうか、その辺をお聞きしたいのです。

それから、76 ページの上の段の 2 行目ですが、原子力損害賠償金について、この内容をひとつお聞きしたいということです。

もう一点が、80 ページの真ん中の欄であります。雑入の衛生です。古紙売却収入とか、あるいは可燃ごみの有償資源物売却収入等、あるいは不燃ごみで有償資源物売却収入等、これがマイナス 211 万円というような説明があったと思うのですが、なぜそういった形になるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、44 ページの自衛官募集の事務でございますが、自衛隊入隊のための名簿提供につきましては、紙ベースで自衛隊さんに提供しております。入校——学生さんの関係は、住基台帳を閲覧という対応をさせていただいております。

ついでで申しわけございません。76 ページ、原子力損害賠償金でございますが、こちらは東日本大震災で発生しました副次産物——除染した土砂等の保管処分費として東京電力からいただいている金額でございます。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目の建物貸し付けの関係でございます。60 ページの建物貸付料のほかに、76 ページの雑入のほうになるのですが、需用費等実費負担分というのもあります。建物の面積なり駐車場の面積なりでいただいている家賃の部分と、その電気料、水道料等の実費の部分は別にいただいておりますので、ペイできているかという質問については、十分賄えているものと考えております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 有償資源物売払収入等につきましてですけれども、これにつきましては、毎年度、買い取り単価等も変動します。また、量も若干減少もあります。その辺で減少になったということになります。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ちょっと最初のところが聞こえないというか、私もメモをとりながらですが、ほかのことを感じたものですから。名簿の提供は紙ベースと、あとは。その辺もう少し詳しく知りたいのですが。住基台帳の閲覧しかやらせないというところもあるのですけれども、そこをもう一回、ひとつ、お聞きしたいと思います。

それから、次の貸付料については、ペイできるということは了解いたしました。

あと、76 ページの原子力、これについては除染をした分という形ですが、その内容がちょっと心配だなと思ひまして。要するに保育園の雨だれが落ちてきたところが側溝だとか。そう例がどの程度あったのかというのを、ちょっと資料にあるのかもわかりませんが、ひとつお聞きします。

それから、最後の廃棄物の問題ですけれども、いつも私が言うように、きちんと持ち込みができたり、あるいはそういった形で啓蒙することによって、普通はどんどん増えるわけです。まして、ごみ政策を今どうしてやろうかという時代の中で、そういったのがなぜこうして減ってくるのかなというのが、ただ、持ち込み数が少なかったからというだけなのか、その辺もう少し具体的な話ができますか。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどの有資源物の売払収入の関係でもう一度お答えします。若干ちょっと先ほどの分も、確かに数量的、あるいは単価的に変わるのもあるのですけれども、申しわけございません、私のほうがちょっとミスでしたが、炉の底に残ります熔融メタルというのがございます。要は可燃ごみの中に入っている金属等が排出される、それが残ったのが熔融メタルというのですが、これは結構いい単価で買い取っていただけるのですけれども、それが平成 30 年度につきましては約 6 トンでした。平成 29 年度は 11 トン、非常に量が変わったというのが大きな理由かというふうに考えます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 補足をいたします。議員のお考えでは、リサイクルが進めばどんどんそのリサイクル分というのが増えるだろうと、我々もそう思うのですけれども実際はそうはなっていないのです。民間で集める会社がありますね。そちらで集めてもらう、回収してもらう量もこのごろ増えておりますので、うちのほうにリサイクルで回ってくる量というのが、それほど増えていない。リサイクル総体としては私は増えていると思うのです。ただ、実際に缶とか瓶とかの量が増えているかという、必ずしもそうではないという、これはご認識いただきたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、自衛隊の名簿の件は閲覧だけという自治体さんもありますが、南魚沼市は紙で提供をしております。入隊と入校の分がありますので、入校のほうは年齢層が下の分ですが、そちらのほうは住民基本台帳の閲覧で対応をしているということでございます。

続いて、原子力損害賠償金のほうですが、こちらは平成30年度に除染をした分ということではなくて、災害があったときにやった分の処分費、保管費等を毎年計上して東京電力からお金が入ってくるということでございます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 自衛隊の件ですけれども、なぜ今これが問題になっているかという、住基台帳の閲覧というのは、我々でも多分、閲覧はできるということに法律上はなっていると思うのです。ただ、対象年齢を18歳とか19歳、要するに高校卒業見込みの方とかという方の名簿を提供しているのを紙ベースでやっているということであれば、それを抽出してそれをそっくり渡しているわけでありまして、今これは個人情報ということになると、やっってはならないということになっているのではないかと、そういった解釈をされている自治体もあるというふう聞いておりますが、そういう点をどういうふうにお考えか。要するに、知らない間に私のところになぜこれが来るのかと思う人もいるかと思えます。その辺は承諾を得てこういう名簿を出しますと言えばそれでいいのですけれども、その辺、どういった見解を持ってやっているのか、お聞きしたい。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 そちらに関しましては、済みません。すぐ規則、例規の名前が出てきませんが、そういう対応でなければいけないだか、してほしいだかはあれですけれども、そういう上位法といいますか、上位の規定がございますので、今の市の対応で問題ないと考えております。以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点、お聞かせ願いたいと思います。去年も聞いたかもしれませんが、62ページの指定寄附金の南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金。恐らく去年が200万円弱だと思いましたが、去年からみると3割ぐらいアップになっておりまして、これも使い道を

確か限定されているような話もちよっと聞いたのですが、具体的にこの使い道といいますか、その辺のところを教えてくださいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 おいしい湧き水につきましては、1本1円ということで寄附をいただいております。500ミリリットルでも1リットルでもみんな1円ということで、その累計がここに記されているとおりでございます。現在、ホテルの冷蔵庫に全てこの水を置いていただいて、例えば何とかトラベルというような会社の旅行商品を見ても、南魚沼のおいしい湧き水のある部屋に泊まれるよ、というPRもしていただきながら利用促進をしていただいておりますので、そういった面で売り上げが伸びているものと考えております。

○議 長 財政課長。

○財政課長 用途についてのご説明をいたします。こちらのほうの指定は、自然環境保護のためということで市と協定をいたしております。ですので、私どもは自然環境保護の中でも南魚沼市のお客さまも来ていただける登山道などを中心に、登山道整備ですとか、登山道の関係でトイレなどもございますが、そういったものの維持管理などに使わせていただいているところです。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1点だけ、ページ数で言えば62ページのふるさと納税ですが、ここは直接関係ないのですけれども、我が市からふるさと納税をしている方も多分いらっしゃるのです。それによって市税の減収が当然あるわけですが、その辺というのは把握しているのでしょうか。わかったら教えてください。

○議 長 税務課長。

○税務課長 正確な数字となりますと、寄附金の控除を行っている確定申告書を1件1件確認しないと出せない数字となりますので、あくまでも概算値という形にはなりますが、南魚沼市の方が寄附金を行った額が約4,100万円です。その中で南魚沼市の方が南魚沼市に寄附した額、これが約130万円ほどあります。これを一応、差し引きますとおおむね4,000万円弱、三千九百何十万円という数字になりますが、この程度が市外へ出た寄附金額という形になるかと思っております。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 それによる減収というのはわかりませんか。

○議 長 税務課長。

○税務課長 寄附金による控除額ですが、こちらにつきましては先ほどの4,100万円に対して1,685万7,000円という形になっております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。

なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長等は、平常業務についていただいて結構です。

○議長 歳出、1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費についてご説明をいたします。決算書の89、90ページをごらんください。1款1項1目議会費でございます。平成30年度決算額1億5,225万円は、前年度比1,883万円の減、率にして11.0%の減となっております。主な要因は、先ほど総務部長が概要説明で述べたとおりであります。

それでは、支出目的及び支出内容について、見開き右側の90ページ備考欄丸の費目ごとに額の相違点を主体にご説明いたします。

最初の丸、議会一般経費でございますが、前年度比578万円の減となっております。主な要因といたしましては、議会中継システム導入委託料648万円の皆減であります。

2つ目の丸、議員報酬等につきましては、前年度比1,274万円の減、率にして8.4%の減となっております。主な要因といたしましては、議員報酬が議員定数4名の減により709万円の減、そして2行下の議員共済会給付費負担金が負担率の減と議員定数減により589万円の減となったものであります。

3つ目の丸、議会補助・負担金事業は、前年度比30万円の減となっております。減額の要因といたしましては、政務活動費の31万円減によるものです。

以上で、議会費の歳出説明を終わります。

○議長 長 議会費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議長 長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、2款総務費の決算についてご説明を申し上げます。決算書91、92ページからお願いいたします。

なお、歳入歳出決算資料の「平成30年度主要な施策の成果の概要」、4ページから24ページまでが2款の主な成果となっておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

1款同様、内容につきましては、備考欄で事業別に整理されておりますので、丸印の細目事業ごとに説明をさせていただきます。よろしくご説明いたします。

それでは、2款1項1目一般管理費でございます。支出済額48億4,637万円、前年度比6,081万円の増でございます。増の主な要因は職員費で、不用額は職員給与費の残などによるものでございます。

備考欄の予備費充用額は、2件で行政共通事務費、顧問弁護士報酬に30万円、行政区事業

費、集落集会所施設災害復旧事業補助金 92 万円となっております。

備考欄丸、行政共通事務費は 8,491 万円、前年度比 540 万円の減であります。庁舎内共通の事務経費で、切手や法令集追録等の消耗品費、郵送料、有料道路通行料、コピー機等使用料、カラーコピー機リース料、電子入札システム共同利用負担金などで、前年度比の減は、92 ページの下から 8 行目、郵送料の減、94 ページの上、コピー機等使用料の減、記載はございませんが、事務用備品購入費の皆減などによるものでございます。

93、94 ページ、備考欄丸、職員費は、前年度比 6,557 万円増の 46 億 8,736 万円でございます。市長をはじめ、一般会計職員 619 名分の給料、手当、共済費や総合事務組合負担金などでございます。前年度比で職員は 5 名減いたしました。人事院勧告によるベースアップ分や育児休業取得者が前年度より少なかったことなどにより増額となっております。なお、給与費につきましては、347、348 ページに目的別給与費明細書を添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

めくっていただきまして 95、96 ページ、最初の丸、行政区事業費は 6,893 万円、前年度比 19 万円の増でございます。世帯数を基準に算定した行政区交付金が主なものでございますが、4 行目の集落集会所施設整備事業補助金は 3 件となっております。2 行下の集落集会所施設災害復旧事業補助金は、昨年 9 月 4 日の台風 21 号により長森新田、妙音寺、新堀、3 行政区の集会施設が強風による被害を受けたため、復旧に対する補助金で 92 万円の皆増となっております。

次の丸、式典事業費は、5 月 3 日に開催いたしました成人式に係る経費で、例年並みの決算でございます。平成 30 年度は、対象新成人 695 人に対して 538 人の出席で、77.4%の出席率でございました。

3 番目、表彰事業費は、毎年 10 月 1 日に実施しております、市の表彰条例に基づく表彰に係る支出でございます。各種機関の委員や関係団体の役員として、ご尽力をいただきました有功表彰 7 名、ご寄附等の篤行表彰 1 名の計 8 名でございました。

4 番目、特別職報酬等審議会費は、97、98 ページにかけてでございますが、市長の諮問を受け、平成 31 年 1 月 30 日に特別職の給料の額、並びに市議会議員の報酬の額について審議会を開催いたしました。委員は 6 名でございます。

この次に記載はありませんが、予算計上いたしました丸の情報公開事業費は、審査会の開催がなく、支出もございませんでした。

97、98 ページ、最初の丸、防犯対策事業費は、支出済額 273 万円、前年度比 37 万円の増でございます。修繕料が皆増となっておりますが、市道浦佐黒土新田線防犯灯修繕の分でございます。

2 番目の丸、一般管理補助・負担金事業は、市長会負担金等、それぞれ会員となっている団体に対する負担金などがあります。

2 段目、2 目広報広聴費は、支出済額 1,838 万円、前年度比 115 万円の増となりました。

最初の丸、広報広聴事業費は、支出済額 1,834 万円で、前年度比 115 万円の増。備考欄 7

行目のラジオ放送委託料は、市政懇談会のラジオ放送で26万円の皆増。その下のシステム改修業務委託料は、市の公式ウェブサイトのセキュリティー対策のため102万円の皆増。以上が主な要因でございます。印刷製本費は、1日と15日発行の市報、それぞれ2万2,000部ほどと、予算特集号などで、広告料はFM雪国による放送広告業務委託料となっております。

最後の丸、広報広聴補助・負担金事業は、広報協議会負担金で、日本広報協会と新潟県広報協議会でございます。

99、100 ページ、3目電算対策事業費は、支出済額2億3,508万円、前年度比3,353万円の減で、GISシステム事業費の電算システム機器保守委託料の減が主な内容で、繰越明許費184万円は、内部情報システム事業費での新元号対応業務委託料。不用額1,509万円は、業務委託料の請け差やインターネット回線の支障移転工事委託料の残などによるものでございます。

最初の丸、電算情報管理一般経費は3,519万円で、基幹系や内部情報系、住基など、各システム共通の経常経費でございます。セキュリティー強靱化対策に伴う新潟県セキュリテイクラウド負担金296万円を、丸の電算対策補助・負担金事業からこちらに移したことなどにより、前年度比236万円の増となっております。

2番目の丸、総合行政システム事業費は、支出済額7,952万円で、基幹系といわれる税務事務、住民基本台帳事務、健康管理事務等のシステム関係の運営経費でございます。内訳6行目からのセンター処理業務委託料、総合行政システム保守業務委託料、総合行政システム機器リース料が主なものでございます。委託料は新規システム導入、固定資産評価替え処理などの減により全体で997万円減いたしましたが、最下段、総合行政システム機器リース料が新システム稼働に伴い1,320万円の増で、結果、前年度比377万円の増となっております。

めくっていただきまして101、102 ページ、最初の丸、内部情報システム事業費は、支出済額8,626万円で、前年度比148万円の増となりました。本庁舎ほか各庁舎の施設内で稼働しております、申請・人事・財務・庁内LAN・学校ネットワークなどのパソコンシステムに係る経費で、保守委託料、パソコンリース料、機器使用料などが主となっております。内訳3行目、内部情報システム保守業務委託料が、ベンダーからの常駐職員を週2日から3日に増やしたことなどで216万円の増となっております。

2番目の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳に係るカード発行機器等の保守委託料及びリース料であり、前年度比21万円の減。

3番目の丸、高速インターネット運営事業費は、支出済額2,804万円で、市内の光ケーブル網の維持管理等、運営経費でございます。台風21号の強風による破損等があり支障移転工事が増えたことから、前年度比524万円の増でございます。

次のGISシステム事業費は、支出済額310万円で、地理情報システムの保守委託等に係る経費でございますが、平成29年度の地形図修正業務委託の完了により、前年度比4,367万円の減でございます。

最後の丸、電算対策補助・負担金事業は、次の103、104 ページにまたがっておりますが、

協議会等の負担金でございます。前段、説明いたしました新潟県セキュリティアクラウド負担金が移動しましたので296万円の減となっております。

次、めくっていただきまして103、104ページ、最初の丸、総合行政システム事業費（繰越明許）45万円は、外国人オンライン予約システム導入業務委託料となっております。

2段目、4目車両集中管理費は、支出済額1億2,799万円、前年度比1,127万円の増であります。本庁舎、各市民センター、出先機関等の車両、約190台の管理・運行及び更新等に要する経費で、車検整備、修繕、燃料費、車両購入費などが主なもので、前年度比の増は繰越明許の公用車更新整備事業費によるものでございます。不用額1,095万円は消耗品費、燃料費、保険料などの執行残となっております。

最初の丸、車両管理一般経費は、支出済額3,988万円で、タイヤなどの消耗品費や、車検整備、修繕などで修繕料の減などにより、前年度比354万円の減。

次の丸、車両運行経費は、支出済額3,866万円で、燃料費や保険料、登録手数料、重量税等、車検時の事務経費などであります。燃料費などの増により、前年度比215万円の増。

3番目の丸、公用車更新整備事業費は、支出済額3,062万円で、幼児用マイクロバス1台、29人乗りマイクロバス3台、軽自動車2台など、計9台の購入で、前年度比614万円の減。

4番目の丸、車両管理補助・負担金事業は、例年同様。

最後の丸、公用車更新整備事業費（繰越明許）は、43人乗りスクールバス購入費となっております。

3段目、5目会計管理費は、次の105、106ページにわたっておりますが、支出済額381万円で、公金取扱手数料等、指定銀行に係る手数料が主なもので、前年度並みでございます。

105、106ページの2段目、6目財産管理費は、支出済額9億2,532万円、前年度比4億4,046万円の増は、基金費でのふるさと応援基金積立金によるものでございます。

備考欄最初の丸、庁舎管理費は、支出済額9,515万円で、内容につきましては、次の107、108ページにわたり記載をされておりますが、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎に係る経常管理経費となっております。繰越明許費160万円は、庁舎整備事業費のうち大和庁舎施設改修工事費となっており、不用額604万円は、燃料費、光熱水費などの執行残によるものでございます。

106ページの上のほう、庁舎管理費の2行目からでございます。前年度比で燃料費が67万円増、修繕料が84万円減、電話料が庁舎間内線通話を光回線に移行して専用線を廃止したため179万円の減となり、全体としては177万円の減となっております。

めくっていただきまして108ページ、最下段丸、庁舎整備事業費は、支出済額349万円で、大和庁舎での電源設備改修業務委託の皆減、施設修繕改修工事費の減により前年度比1,085万円の減となっております。

1行目、調査委託料は、塩沢庁舎南棟PCB含有調査、2行目、設計業務委託料は、塩沢庁舎空調設備改修度調査設計業務委託、めくっていただきまして、次の109、110ページ、1行目、施設改修工事費は、本庁舎、大和庁舎での監視カメラ設備設置工事ほか8件となって

おります。

最初の丸、普通財産管理費は、支出済額 538 万円、前年度比 72 万円の増であります。行政財産の所管替えなどにより、普通財産として管理する土地・建物の管理に係る経費でございます。内訳 2 行目、修繕料は、台風 21 号によります奥添地管理棟修繕ほか 8 件、9 行下の立木伐採等委託料は、川窪地内の市有地での伐採、その下の設計業務委託料は、五十沢地域開発センター解体設計業務委託、3 行下の土地借上料は、バス停や駐輪場用地などでございます。

2 つ目の丸、ウッドタウン八色団地費は、新潟県住宅供給公社からの負担があるため、財政課で扱っております。団地内市道の消雪パイプ電気料と、ふるさと区画購入費助成金は、市交付要綱に基づく 1 名への助成金でございます。

その下、丸、基金費は、支出済額 8 億 2,003 万円で、前年度比 4 億 5,246 万円の増。ふるさと応援基金積立金が皆増となっております。

めくっていただきまして、111、112 ページ、最初の丸、財産管理補助・負担金事業は、記載の協会の会費でございます。

2 段目、7 目企画費は、支出済額 8 億 9,279 万円、前年度比 2 億 6,579 万円の増は、ふるさと納税推進事業費の増が主な要因で、不用額 2,001 万円は、移住・定住促進事業費での委託料などの執行残の積み上げとなっております。

最初の丸、企画一般経費は、支出済額 45 万円で、若者まちづくり会議運営委託料等。

2 番目の丸、総合計画事業費と、3 番目の丸、行政改革推進事業費は、それぞれの審議会及び委員会開催に係る経費でございます。総合計画審議会は 2 回、行政改革推進委員会は 3 回の開催でございます。

4 番目の丸、地域コミュニティ活性化事業費 6,929 万円は、市内 12 地区の地域づくり協議会への活性化支援事業及び活動拠点支援交付金でございます。2 行目、各種事務・事業経費負担金は、浦佐地域づくり協議会での地域との絆づくり支援事業（フットパス事業）で皆増。地域活性化支援事業交付金が、台風被害による追加配分 5 地区 50 万円、パイロット事業 2 地区 37 万円、地域コミュニティのホームページ更新作業 6 万円などによる 93 万円の増により、結果、前年度比 182 万円の増となっております。

5 番目の丸、集落振興事業費は、支出済額 1,730 万円で、宝くじの社会貢献広報事業を財源とする集会所の整備等、地域のコミュニティ事業の補助金でございます。池田原区の子供みこし整備と伊勢町集会施設整備で、前年度比 1,480 万円の増となっております。

次の丸、交流事業費は 187 万円の支出でございます。国内外の友好都市との交流事業等に係る経費でございます。交流会出演者謝礼は、米沢藩砲術保存会と上田五十騎に係るもの、交流会食糧費は、兼続公まつり、雪まつり等の懇親会など、共催事業負担金は、国際大学との共催事業に係るものでございます。平成 29 年度にありました交流フォーラム開催事業補助金が皆減したため、前年度比 219 万円の減となっております。

次の 113、114 ページをお願いします。最初の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画セ

ミナー講師謝礼、市民会議への補助金となっております。

次の丸、企画補助・負担金事業は、支出済額 4,769 万円で、国際大学支援補助金の減などにより、前年度比 1,761 万円の減でございます。

次の丸、地域活動支援事業費では、辻又区における地域おこし協力隊員の報償費が 249 万円の減、地域おこし協力隊事業支援団体への業務委託料が 217 万円の減で、3行目の地域活性化支援事業補助金は、協力隊員の住宅改修補助。結果、前年度比 479 万円の減となっております。

次の丸、定住自立圏推進事業費は、2市1町の委員で構成します魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催経費で、平成30年度は2回開催となっております。

最後の丸、メディカルタウン関連整備事業費は皆増で、魚沼基幹病院周辺における排水対策に係る経費でございます。大型水路と水無川への樋門整備を行うものであり、河川協議の資料作成のための委託、用地取得と物件補償を行っております。土地購入費は、3名の地権者から用地を取得いたしましたし、物件補償費は工事に伴う下水道管の移設補償となっております。

めくっていただきまして、115、116 ページ、最初の丸、総合戦略推進事業費は、まち・ひと・しごと創生推進会議開催に係る経費でございます。

次の丸、移住・定住促進事業費は、前年度比 2,098 万円の減、地域再生計画の「住まう喜びを感じるまち南魚沼」実現プロジェクト実施分で、3行目、各種業務委託料では、若者定住促進冊子「L i f e i n」発行、地方移住専門誌「TURNS」での記事掲載、移住者支援組織と連携した移住コンシェルジュ事業、4回の移住定住セミナー、市内に来ていただいたの交流会、お試し居住などを行っております。U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金は、家賃補助 16 件、中古住宅建物改修 2 件、計 10 件となっております。これらの詳細につきましては、「主要な施策の成果の概要」9ページから 10 ページに記載をしております。

次の丸、ふるさと納税推進事業費は、支出済額 6 億 7,333 万円、前年度比 2 億 6,847 万円の増となりました。備考欄記載のとおり、ふるさと納税に必要な各種経費、決済手数料、返礼品にかかる経費、ウェブシステム使用料で、ふるさと納税返礼等業務委託料が 2 億 6,614 万円の増となっております。この詳細につきましても、「主要な施策の成果の概要」11 ページから 12 ページに記載をしております。

次の丸、企画プロモーション事業費は、令和元年度からは雪資源活用事業として行っているものでございます。支出済額 1,978 万円、前年度比 1,299 万円の増となりました。冷熱源としての雪の効果や雪国の魅力発信、最終的には市内の産業振興に向けた事業でございますが、現在は 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動が主となっております。3行目、各種業務委託料では、貯雪した雪の保存状況、J R 保冷コンテナ輸送での保存状態など基礎データの収集はもとより、渋谷区でのコミュニティイベント、F I V B ビーチバレーボールワールドツアー、恵比寿マルシェなどでの雪のクーラー、スノーパックを使った活動

を行っております。また、今年度に向けた貯雪の際には、野菜の雪室保存実験にも取り組んでございます。この詳細につきましても、「主要な施策の成果の概要」13 ページに記載しております。

最後の丸、スポーツ交流事業費は、次の117、118 ページにまたがっておりますが、東京オリパラ事前キャンプ誘致のための旅費と委託料74万円で皆増となっております。

117、118 ページ2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、支出済額1,263万円で地域開発センター等、集会施設の経常管理経費などであり、前年度とほぼ同額でございます。繰越明許費3,540万円は、五十沢地域開発センター解体工事費に係る経費でございます。

最初の丸、地域開発センター費は、五十沢、城内、大巻の各地域開発センターの経常管理経費等で、建築物定期調査・建築設備定期検査の皆減などで、前年度比23万円の減でございます。9行目、アスベスト分析調査委託料は、五十沢地域開発センターの解体に伴い調査をした経費でございます。

2番目の丸、公会堂費は、大崎農業会館、まほろば、東地域開発センター、三用地域活性化センターの経常管理経費などで、119、120 ページの3行目、調査設計業務委託料は、まほろばの屋上防水改修工事の実設計業務。最後の行、空調設備設置工事費は、まほろばのエアコン設置工事、いずれも皆増。合計では前年度比98万円の増となっております。

2段目、9目バス運行対策費は、支出済額2億4,472万円、前年度比1,285万円の増で、路線バス、市民バス、通園、通学バスの運行経費などあります。路線バス運行事業費、保育園等送迎バス運行事業費が減となっておりますが、市民バス運行事業費、通学バス等運行事業費が増となっております。不用額1,052万円は、市民バス運行補助金や通学バス委託料などの執行残でございます。

最初の丸、路線バス運行事業費は、支出済額4,196万円で、地方バス生活維持路線及び低収益路線補助金の減などにより、前年度比814万円の減。

次の丸、市民バス運行事業費は支出済額7,831万円で、運行に係る経常経費が増えたことによる市民バス運行補助金の増などにより、前年度比515万円の増。

3番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、支出済額1,509万円で、大和・六日町地域については、シルバー人材センター派遣による市有バス運行手数料、塩沢地域は民間事業者による市有バス運行委託料となっております。大和・六日町地域は、3路線をシルバー人材センターからの派遣運行、1路線を直営運行に変更したことで大幅な減となり、全体では前年度比997万円の減であります。

4番目の丸、通学バス等運行事業費は、支出済額1億928万円で、通学バス委託料（六日町地域）は、八海中学校の開校などにより1,989万円の増。大和地域は1路線が保育園バス運行手数料から移管されたことなどにより423万円の増で、前年度比では2,581万円の増であります。

122 ページ最初の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会調査事業負担金で前年度並みとなっております。ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、2項の徴税費、1目賦課徴収費について説明いたします。122ページの備考欄、1行目、予備費充用額50万円は、滞納処分費への充用であります。後ほど説明申し上げます。

備考欄丸、賦課徴収一般経費、対前年度2万円減の549万円。消耗品費の減などによるものであります。

次の丸、賦課徴収管理費、対前年度7,418万円減の2,839万円。

次の123、124ページのほうです。3行目、市税還付金及び還付加算金が7,410万円の減となりました。平成29年度におけます固定資産税の住宅用地特例の適用誤りに係る還付金・補填金が減ったということによるものであります。

次の丸、賦課徴収システム管理費は、対前年度240万円減の1,077万円。固定資産管理システム入替業務委託料249万円が皆減となっております。

次の丸、滞納処分費、相続財産管理人選任手数料50万円で、前年度とほぼ同額であります。前年度と同様、相続放棄に係ります財産について相続財産管理人の申し立てを1件実施いたしました。換価処分を現在行っております。これは年度の途中で事案が発生いたしましたので、予備費を充用して行っております。この案件につきましては、今年度4月に相続財産管理人が選任をされまして、現在財産の処分が行われているところであります。大きな問題が生じなければ今年度中には処分が完了し、納めました予納金は全額返還される見込みとなっております。

その下の丸、固定資産税適正評価事業費は、対前年度で583万円減の270万円。平成29年度に行った評価替え作業委託料が皆減したためであります。

以上、2項徴税費の全体で、対前年度8,245万円減の4,787万円の支出となりました。

その下、3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費、対前年度100万円増の2,985万円であります。

備考欄丸、戸籍住民基本台帳費、対前年度88万円増の404万円。県から委託を受けて実施をしました人権啓発活動地方委託事業に関します経費が増額となったものであります。6行目の消耗品費が、啓発物品の購入などで38万円の増。その4行下、講演会委託料43万円の皆増などによるものであります。

一番下の丸、戸籍住基システム管理費、対前年度32万円増の1,392万円。

めくっていただいて125、126ページであります。2行目のシステム改修業務委託料43万円が皆増となっております。

次の丸、戸籍住基補助・負担金事業、前年度同額の22万円。

その下の丸、証明書コンビニ交付事業費、対前年度4万円減の494万円。消耗品費の減などであります。

その下の丸、マイナンバーカード交付事業費、対前年度438万円増の671万円。マイナンバーカードの申請受付及び交付事務に係る臨時職員の雇用経費、マイナンバーカード受取り

約通知の郵送料などであります。平成 29 年度は、平成 28 年度からの繰越明許費 451 万円と合わせて支出をしておりましたので、全体額で見ますと前年度とほぼ同額ということになります。また、平成 29 年度まで法律相談業務委託事業費 3 万円を計上しておりましたけれども、これを 7 款 1 項商工費の消費者啓発事業費の中の法律相談業務委託料に支出科目を統合した——同じことをやっているのですけれども、支出科目をそちらに移したということで、その分がこちらからは皆減となっております。

下の段、2 目一般旅券発給費、対前年度 9 万円減の 5,000 円であります。印刷製本費、パスポート申請の案内の文書でありますけれども、これの皆減であります。

以上、3 項戸籍住民基本台帳費の全体で、対前年度 90 万円増の 2,985 万円の支出となりました。総務部長に交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きます、127、128 ページをお願いいたします。2 款 4 項選挙費から説明をいたします。1 目選挙管理委員会費は、選挙管理委員 4 名の報酬等、委員会の経常経費でございます。

2 段目、2 目土地改良区総代選挙費は、大和郷土地改良区総代選挙で委託を受けて実施をしたものでございます。委託を受けましたけれども、選挙自体はございませんでした。

3 段目、3 目新潟県議会議員一般選挙費は、平成 31 年 4 月 7 日執行の選挙経費のうち、平成 30 年度での準備に必要な経費で支出済額 815 万円でございます。

めくっていただきまして 129、130 ページ、4 目新潟県知事選挙費は、平成 30 年 6 月 10 日執行の選挙経費で、同時に行われました新潟県議会議員補欠選挙と一体で執行しております。支出済額は 3,482 万円、県知事選挙での当日有権者数 4 万 7,315 人、投票率は 64.31% ございました。

めくっていただきまして 131、132 ページ、最初の表、5 項統計調査費、1 目統計調査総務費は、支出済額 367 万円で、住宅・土地統計調査の実施などにより、前年度比 200 万円の増でございます。予備費の充用は、各種統計調査の市町村交付金が、当初の見込額を超えて交付決定されたことに伴うもので、歳出を交付金の収入額に合わせ、調査員への報償費や費用弁償などに充てたものでございます。

備考欄丸、各種統計調査費は、今ほど申しあげました住宅・土地統計調査のほか、工業統計調査、学校基本調査などに係る経費でございます。

2 番目の表、6 項 1 目監査委員費は、支出済額 142 万円で例年並みの執行でございます。

133、134 ページをお願いいたします。2 番目の表、7 項 1 目交通安全対策費は、支出済額 438 万円で前年度比 4 万円の減。

最初の丸、交通安全対策費は、交通指導員に対する報酬や、高齢者運転免許証自主返納報奨品などではありますが、2 行目、交通指導員報酬が 19 万円の減。交通指導員数が 8 人減少したことで年報酬 8 万円の減に加え、春に行っております小学校等の交通安全教室の実施において、各地域の割当て委員数の縮小及び平成 30 年度から六日町小学校からの実施希望がなく

活動時間の減少によるものでございます。その下、高齢者運転免許証自主返納報奨品が8万円の増。一番下の交通安全教室開催委託料は、交通安全教室を南魚沼交通安全協会に委託したものでございます。

次の丸、交通安全補助・負担金事業は、前年度同額となっております。以上で2款、総務費の説明を終わります。

○議 長 2款総務費の説明が終わりました。ここで休憩といたします。再開を3時15分といたします。

[午後2時55分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 先ほど議席番号4番・吉田光利君に対し、保留をしていた答弁について、福祉保健部長より発言を求められておりますのでこれを許します。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 市営住宅使用料の関係で保留させていただきました内容につきまして、答弁させていただきます。現在、滞納者につきましては、38世帯61件となっております。このうち、今後、今年度内に不納欠損処分のほうに至る見込みである件数が1件ございます。以上です。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 118ページのスポーツ交流費の東京オリパラ事前キャンプ誘致委託料というところですが、いつ、どこに、誰と、どんな話をしに行ったかということと、委託になっているのですけれども、職員が派遣されて行ったということではなくて、どなたか業者さんが行かれたということなのか、その説明をお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 永井議員の質問でございますが、まずは9月27日から10月2日まででございますが、うちの職員と委託先でありますところの職員で、事前キャンプの交渉に行ったものでございます。内容といたしましては、ノルウェー自転車チームの事前合宿の招聘につきまして、協定を結べないかということで交渉に行っておりました。職員旅費といたしましては、5泊6日の職員の旅費になります。

委託料につきましては、有限会社アスリートバンクというところに、そういった関係で自転車競技につきましては精通しているものですから、そこを通じてノルウェーの監督と、一応交渉していただくということもありますし、我々としましても、なかなか通訳とかそういうこともできませんでしたので、そういったことで委託させていただきました一緒に行ったということでもあります……（何事か叫ぶ者あり）

済みません。場所はオーストリアのチロル、インスブルック市です。そこでちょうど自転車競技がありまして、そこで交渉に当たったということでございます。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点お尋ねいたします。まず、92ページですが、行政共通事務費の中で上から3行目です。顧問弁護士報償というのがあるのですけれども、これ決算額が122万円という形になっておりますが、予算的には51万円みているのですけれども、倍以上かかっていますので、この内容をお聞かせいただければというふうに思います。

もう一点は、非常に細かくて恐縮ですが、これは確認させてください。122ページです。122ページの下から3行目ですが、コンビニ収納取扱手数料というのがあるのです。ほぼ予算どおりの額になっているのですが、この基準とといいますか、取扱手数料というのは、コンビニ1軒幾らというような契約の内容になっているのか。あるいはまさに手数料の頻度で出来高の感じの決まりごとになっているのか。それだけちょっと確認させていただきたいのですが。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 では、1点目の顧問弁護士報償の関係でございます。予算は通常の弁護士相談の分だけを盛っておりますが、そのほか訴訟等がございますと、その案件によって成功報酬を支払いますので、その分が増額になっているということでございます。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 コンビニ収納取扱手数料についてご説明いたします。まず、1件当たり55円ということで手数料をお支払いします。そのほかに基本料金としまして1税目当たり月1,000円を支払うような形になります。取り扱っていますのは、一般会計では市県民税、固定資産税、軽自動車税という形になりますので、あと、このほかに国民健康保険税等もありますが、そういったものも1税目当たり月1,000円で、年間で1万2,000円払うというふうな形になっております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 94ページ、職員費です。水曜日にノー残業デーをやっていると思うのですけれども、あまり効果がないというようなことを前から聞いてはいるのですが、実際、平成30年度はどうだったかということと、電源を一斉に落とすとか、やはり何かそういうようなことをしないと、なかなか言って――放送は流れていますけれども、どうなのでしょう。

もう一点、その職員の給与費で、前も言いましたけれども、うちは近隣自治体よりも管理職というか、部課長の手当が安いというふうになっていまして、やはり親方は給料が高くて、それより下の人のほうが高いということがあってはいけないと思うのですけれども、その点はやはり改善をするべきだと私は思いますが、その点はいかがでしょうか。

もう一点、134ページです。高齢者の運転免許証を返したときということで、非常にまたことしも春からずっとメディアでも取り上げられているように、高齢者の事故で、ことしは返納が多くなってきているそうです。そういった中で、また市民バス等々の――本当にこっ

ちはやはり免許がないと足が大変なので、いろいろなことをまた考えていくべきではないかと思うのですけれども、今のこの平成30年度の返礼というだけでいいのか。返したいけれども返すとどこにも出られなくなるというような条件があるので、そういうことをやはり自治体が考えていかないと、なかなか返したくても返せないというような実情があると思うのですけれども、その点をどう考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 では、1点目の時間外勤務に関してでございます。平成29年度と平成30年度を比較しますと、時間外勤務手当はおよそ240万円の減となっております。選挙を除けば、およそ860万円ほどの減ということでありまして、平成29年度、平成30年度、平成31年度と見ますと、若干なり効果が出ているかと思っております。

実際の対策と申しますか、方策ですが、議員がおっしゃいました、電気が消えるとかそういう物理的な策も、市長を含め、いろいろ検討はしておりますが、それよりもまずは意識のほうを変えていかなければいけないというようなところを主眼に、今後——ことしからまた終礼等を始めておりますが、そういったところ。あとは余計な資料をつくらぬとか、削れるところは削って本当に必要な残業だけをしよというふうな意識改革のほうを主にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の管理職手当のことでございます。この額が高いか安いかわかるのは、私どもの口からは正直、非常にお答えしづらいものはございます。近隣の市でもかなり私どもより高かった市が、最近下げたというような状況もございます。心情的にはいろいろなものがございまして、答弁とすれば、やはりいろいろなこの市内の状況等を考えれば、現状維持なのではないかと正直思います。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 今ほどの高齢者運転免許の自主返納の考え方についてお答えさせていただきます。高齢者につきましては、人口に対する高齢者比率、こちらについては毎年高まっているということで、ほぼ毎年450人程度増加しているというところ。今、平成30年12月末現在におきまして、免許の保有者が高齢者のほうが1万1,451人、免許保有率として28.6%となっております。

その中で、返納の申請いただいた部分については、平成30年度で市民バスを希望された方は59件、越後交通バスのほうが69件、両方合わせたものというものが42件、合計170件となっております。こちらのほうにつきまして、ことし平成31年度からは、さらにはタクシーのほうも追加でさせてもらっておりまして、タクシー券のほうも大変出ているという状況です。

現在はバスとタクシー、まずはこちらのほうを申請された方のご住所をちょっと研究するような形で、どのエリアにおられる方が返納が進んでいて、どういった方が進んでいないかというところを調査した上で、返納しづらいという方がどういったところにおられるかとい

うのを見た中で、新たな対策ができないかというところについては検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 職員給料は本当に下がってきて意識改革だということで、平成 29 年度から平成 30 年度が下がったということでよかったと思いますけれども、部長からも今、すばらしいお言葉をいただいたと思うのです。やはり自分より下の人が給料が多くなるようなパターンだと、なかなか残業とかもあるのでしょうかけれども、どうなのかという部分があって言わせてもらいましたが、いい答弁だったと思います。

やはり残業している方が、それが給料になってしまうとよくないという、ちょっとうがった言い方ですけども、毎月の給料が残業代が入っているような形でのことになるとうまくないというふうに私は感じていますので、やはり個人を各課長なり部長なりが見て、しっかり管理をしていくということが大事かと思うのですけれども、その点、何かありましたら再度、答弁をいただきたいと思います。

免許証のことですけれども、非常にいい——多分、町中だと山間地よりは返納しやすいのかというような、買い物にしろ、何にしろそうですけれども。そういうやはり側というか中山間地のほうが大変なので、その辺がもうちょっと交通網がよくなるように、市民バス等とかもやはり考えたり、タクシーを使えるというような形でやるべきではないかというふうに思います。その点、市長、何か策がありましたら答弁を願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 まずは残業のほうからも触れてちょっと答えたいのですけれども、先ほど総務課長のほうから終礼の話、これはちょっと特段なものがあるって終礼をやってくれということで、実はことしから始めさせてもらいました。できることからということでもあります。努力してくれているのですけれども、終礼で一番大事なものは、区切りをまず 1 つつけること。そして、1 日の仕事を変な形で次の日に送らないという意味。そして、もう一個は上司の指示によって残業をきちんと行うという、ただらとしたやり方を何とかやめていこう、何となく慢性化をやめよう、ということで、これは功を奏するかどうかもまだ今、検証中みたいところもあります。みんながそれを頑張ってくれておまして、少しでもこれが数字にあらわれてくれればいいというふうに思っているところです。

お年寄りの足の件については、大変大きな問題だと思います。今、環境交通課のほうから話がありましたが、これは新しい市民バスのあり方も含めて、そして、例えばできれば早く開発が進んでもらって、踏み間違い等の問題、あれがかなりセンセーショナルな事象として、多くのお年寄りが非常に怖がったというか、逆にそれが若手というか子供さんたちが、お年寄りから免許を、非常に合わせ技というか、片方ではなるべく返してくれという気持ちも当然ありますけれども、片方では張り合いや、そして本当の意味の自分の意思による移動というか、そういうことも奪ってしまうわけなので、これは非常にバランスを持ってやっていかなければならないと思います。早く、例えば踏み外しの問題もできればそういう技術がうま

くできて、車両が変わっていくというかも望みたいと思いますし、その際にはできることになれば我々のほうも何かそういうことを促進させるものも、施策として考えていかなければいけないとか、いろいろ考えていきたいと思います。

例えばアメリカでは今、ウーバーというようなもので、いろいろなIT等を使って、さまざまな新しい交通のやり方も——日本ではなかなかまだ難しいと思いますが、これらも医療対策顧問を置いた中で、今、いろいろなこれからのあり方を考えていこうという中には、決して医療だけではなくて、そういう福祉的なところを全部あわせもった形での検討会を私としては強く希望しております。そういう中に、足の問題、これからのまちづくりの大きな根幹を、みんなで話し合っていく部分を取り入れていきたいと思っているので、簡単にいかない問題だと思っていますが、そんなふうに思っておりますので、みんなでそういう話を今、始めているところであります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いします。94ページです。会計年度任用職員制度導入業務委託料の件ですけれども、129万円、あと残りは多分、繰越明許になって、平成31年度予算ということになるのでしょうかけれども。だから、平成31年度が終わらないと完全に終わらないのでしょうかけれども、今回9月議会にもこの条例制定ということで出かけて、取り下げということになったのですが、この業務委託、補正で出たのですけれども、そのときは多分、導入の例規整備などのためというようなことで補正予算を出してもらったのですけれども、どの辺まで委託をしているのか。

多分、状況がわからないで条文だけつくってもらえば、今回みたいに取り下げみたいな場面が起きてしまうというような懸念もあるので、どの辺まで業務を委託しているのかというところをちょっと教えていただきたい。

104ページです。上のほうに繰越明許ですけれども、総合行政システムで外国人向けのオンラインの予約システムということで説明がありました。多分、グローバルITパークの中の会社への外国人登録のシステムのものだと思うのですけれども、大変時間もかけて、多分、納品になったのだと思うのです。ここでできているわけですけれども、その後うまく稼働しているか、稼働状況をちょっとお知らせいただきたい。

106ページ、上のほうから六、七行目に補填金というのが1,000円だけですが、これはちょっと何のことだかよくわからないので、これの内容を教えてください。

あと、120ページ、路線バス等々のそこら辺です。ここは2点になるから4点が5点になるのかもしれませんが、まず路線バス運行の件です。生活維持、低収益路線、両方も500万円、200万円等々と大分大きく減っていますけれども、これは営業が好転したということなのか。例えばそうではなくて路線の変更等があつて、また回数等があつて、こういうふうなことで大分大きな減額になっているのですけれども、そこら辺を教えてくださいというのが1点。

そして、その下のほうに、保育園等送迎バス運行があるのですけれども、この辺、通学バス等の運行も含めて、年によって手数料になってみたり、委託料になってみたりするのですけれども、委託先がシルバーになったり会社になったりで変わってくるのですが、そこら辺の何かルールがあってしょっちゅう変わっているのか、というところを教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1点目の会計年度任用職員の委託についてでございます。平成30年度は非常勤特別職の洗い出しだとか調査、その他研修等の分が平成30年度で、おっしゃるとおり例規の整備分が令和元年度へ繰り越すとしたものでございます。

どの辺まで委託をという話ですが、委託先の株式会社ぎょうせいと、うちのほうの担当係とヒアリングを重ねまして、条文を上げる際はこういう、このぐらいの案でどうかというあたりのすり合わせまでは、委託先にしてもらっています。もちろん、その条例改正に、制定の段になってはこちらの事務になりますので、その案までつくっていただいているというように、どの辺までということになるとそういうことになります。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 外国人オンライン予約受付システムについてお答えします。システム自体は開発は終了しておりますのですけれども、今、ウェブ公開に向けて最終調整を行っている状況です。以上です。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 106ページの会計管理費の補填金でございます。これにつきましては、会計課の窓口の収納が過小であったということで、前ページの予備費充用をさせていただきまして、充用をしたということです。会計課の窓口につきましては、最新の注意を払って受け取るお金、お釣りに対してもきちんと確認してやっておりますけれども、たまたま1,000円足りないということで、今後もこういうことがないように、さらに注意をして、会計事務を進めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 バスの関係の補助金でございますけれども、バス事業者の経営がよくなったということではございません。全国的にそうですけれども、利用者が減っておりますし、苦しいのはどこのバス事業者も同様だと思います。そんな中で、バス事業者が経営効率のために便数を減らしております。そういった関係で、補助金も減額になったというふうに捉えております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 120ページの保育園バス、あるいは通学バスといったバスのルールと申しますか、そういった関係について財政課のほうからお答えいたします。先ほど言っていましたように、バスで委託する場合、それからシルバーに運転をしていただく場合、それとあと、直営でバスを運行する場合等がありますが、小中学校のほうは、それほど大きくルー

トが変わるということはないのですが、やはり毎年少しずつルートが変わる。あるいは変わるの、特に乗る人数が結構変わります。それと、保育園のほうですと、乗る、乗らないがありますので、ルートが割に大きく変わります。そこら辺の毎年、次の年がどうなるかということで、その直営の運行も含めて、最も効率的になるようなルート割をした上で、あるいはこちらで所有するバスなどを割りつけた上で、どの部分を委託にするか、どの部分を直営でやるかというようなことを決めておりますので、どうしても毎年ずれが生じてしまいます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 会計年度任用職員制度の件につきましては、また今年度も継続になっていきますので、もうちょっとまた今の状況でいいと思いますので、これは良しとします。

グローバル I T パークのシステムですけれども、平成 30 年度では納品になって、まだ実際には動いていないということです。せっかく来た企業に委託をしてやっていただいているので、私は、ぜひとも早く稼働して成果として出していきたいのです。そのことだけちょっとそういうふうに進めていると思いますので、そこだけ言わせていただきたいというふうに思います。

補填金の関係はわかりましたので、いいです。

最後の 120 ページのバスの関係ですけれども、特に下のほうの保育園バス等の、年度年度の区間とかその変更で、効率のいいように回しているということはわかりました。その上の路線バスの運行ですけれども、確かに部長がおっしゃるとおりに、非常に今、路線のバス会社はどこも大変な状況でして、路線の便数も減らしているのです。しかし、先ほども交通の足の問題が出ましたけれども、これは下手をすると非常に公共交通といいますか、市民バスとあわせて重要な足なので、そこら辺は本当に非常に減らせばいいばかりでもないだろうし、バス会社の状況もあるのだろうし、そこら辺を上手に運用しながら、ちょうど市民バスの見直しもあるそうですので、そこら辺はきちんと踏まえた中で路線バスも活用しながら、市民がいいようにというようなことを進めてもらいたいのですけれども、そのことだけ思いがありましたら。

○議 長 建設部長。

○建設部長 今年度、実は公共交通網形成計画の作成作業を今、行っております。その中で当然、市民バス、路線バスを含めた全体的見直しをやっているわけですけれども、それぞれが連携をして乗りやすいバス、また乗っていただける方が増えるようなやり方を考えていかなければならないと思っていますし、市民のために有効な公共交通を目指していこうというふうな方針でやっておりますので、そういった方針で取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 点ほどちょっと教えていただきたいのですが、今ほども質問がありましたが、94 ページの会計年度任用職員制度の委託料です。例規等もということですが、もう今

年度中に整備ができて来年度からこの制度が運用になるということで、ここで先般、条例提案が取り下げになったわけです。今年度まで恐らくまた続いているのでしようけれども、ここで取り下げになると、また今年度もう一遍、その委託業者に業務がいくというようなことになるのか。もう委託自体は終わって、あとは内部で調整ができるというような段階なのか。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、118 ページですけれども、開発センターのアスベスト分析調査委託料、恐らく問題はなかったと思うのですが、もし、結果がどうだったか、あったら教えていただければと思います。

それから 126 ページ、上から 2 つ目の丸、証明書コンビニ交付事業費ですけれども、歳入歳出決算資料を見ますと、少しずつ利用も伸びているようです。あまり大きな伸びではないのですけれども。なかなかこういった端末を配置して、使用料でペイできるような、すぐそんなことにはならないとは思いますが、参考までに例えば今の事業費と利用件数だと、住民票、印鑑証明等、大体 1 件当たりどの程度のコストになるのかみたいなのがもし出ているようでしたら、ちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 点目の会計年度任用職員の委託の件でございます。今回、議案を提出せずに 12 月議会に持ち越しになったということに影響して、追加で委託等の発注をするとかそういうことは考えておりません。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 点目の開発センターのアスベストについてでございます。五十沢地域開発センター取り壊しに関しまして、外壁の塗材の中からアスベストがありましたので、それも含めた取り壊しをさせていただきました。今回ここに載っている調査委託料につきましては、さらに念のため、内部の仕上げにつきましても改めて調査をしたところ、そちらのほうについては問題がなかったということでございます。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 証明書のコンビニ交付事業の 1 件当たりの経費です。総体の経費を割り崩したものがあつたのですが、手元に今ちょっとありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 点聞かせていただきますが、128 ページの新潟県議会議員選挙と、あと県知事選挙がありました。この歳入歳出決算資料の中におかれましては、投票率が載っているわけでありまして。そうした中で、あれだけ注目を浴びての新潟県の県議会議員一般選挙、新潟県の、この南魚沼市に非常に注目があつたにもかかわらず、これを見ますと投票率が 63% と低い。

そうした中で、18 歳から選挙権があるわけでありましてけれども、本当に若い人にとにかく

選挙をしていただきたい。そして、投票率を上げていただきたい。それが私は一番願っているところでございます。どうも若い人の投票率が低いという結果が確か出ていたと思いますけれども、投票率を、とにかく若い人からこの地域のことに関心を持っていただく。そのことが大事だというふうに思っています。

来年はもう、市長選挙があります。再来年は市議会議員の選挙。今後やはりこういったことは若い人に常にPRしていく。そして、いろいろなことでやはり選挙の必要性というものをきちんともっとやっていくべきではないか。そうすれば、もう少し投票率が上がるというふうに私は感じるのです。まだ、そういった努力が足りないような気がするのだと思うのですが、その点1点と。

もう一つ、ポスターの掲示板についてであります。私は何回もこれを言うのですが、やはり無駄なところがあるのではないかと思うのです。1本立てるといったって、それなりにお金もかかります。必要なものは当然ですけども、こう見て、いらないところはやはりいらないと。それによって経費も大分下がりますから。そこら辺は毎回、言っているのだけれども。私もいつも選挙のポスターを張るのですが、要らないところがあるというふうに——そういうところの検討をされているのか。ただ、俺は何回もこれを言うのだけれども、検討されて、わかりましたと言っているだけで、何かその先が見えないのだけれども、どうでしょうか。

その2点について聞かせてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、1点目の投票率の件でございます。統計をとってみましても、やはり若い人のほうが、投票率が低く出るということです。選挙管理委員会または明るい選挙推進協議会でもいろいろな方策を考えて、投票率向上に努めているわけでございますが、図書館での期日前投票ですとか、あとは小学校、中学校さんへ、高校へ行って出前授業というものを県の選挙管理委員会と連携をとってやっていっているあたりの効果が、だんだん出てきてくればというふうには考えております。

何度も阿部議員とはやり取りをさせていただきましたが、本当に次のポスターの掲示板も含め、いつも同じような答弁で申しわけないところではございますが、続いてポスターの件であります。設置数に関しては、やはり一定程度基準があるのでそれを満たさなければいけないというところがあります。

あと、設置する場所については、その場所について所有権もありますし、公共用地であればつけやすいとかそういうところも含めまして、設置するところを考えているところがございます。なかなかこれが一番ではないと言われれば、そうなのかというふうなところでもあります。引き続き検討をさせてくださいという答弁になってしまいますが、よろしく願います。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 今、説明をいただきました。最初の投票率です。先ほど課長からも若い人

が低いという答弁をいただきました。これは確か、やはりこの南魚沼市だけではないと思うのです。全体的に見ても、やはり若い人の投票率が低いということは、もういろいろなことが言われています。

だけれども、何と言っても、この地域から若い人が育っていく。そのためにはこの選挙というものが一番やはり身近に感じるし、地域を知っていただく、一番のまた宣伝でもあったり、この地域の大切なことを教えるためにも必要だと思うのです。選挙もそのための一つだと私は思っている。

よそでは学校でも選挙の投票の仕方だとか、いろいろなそういったことをやって努力しているところも相当あるのです。ここはしていないとは言っていませんけれども、できるだけやはり若い人から投票率を上げていく。そして、この地域を知って——この地域の選挙に立候補する人は、真剣になって訴えているわけですから、そういうことをやはりちゃんと教えていただきたい。そういった点が、本当に正直言って見受けられない、私はそう感じています。そういった努力をすることによって、同じことを言いますけれども、やはり投票率を上げていく、これは大事なことです。

それと、ポスターでありますけれども、私はポスターを立てろということではないのです。要らないところをはずしたほうがいいのではないですか、ということを行っている。決して増やすということではない。増やせばお金がかかる。でも、私が言っているのは、要らない場所にもあるのではないですかと。

1つ立てるといったって大変なのです。選挙のあるたびに、何回も同じところにばかり立てるのだから。ですから、例えば1つの例を言います。清水の集落は、ほんの目と鼻の先に2つあるのです。清水ばかりではない。私が見ていても何か所かあります。それが張ってあれば当然、ポスターから何からみんなチラシからそこに張りますよ。清水なんて本当に申しわけないけれども、本当にわずか五、六十メートル先に2つある。そういうところは1つあればいいのではないですか、というふうに私は思うのです。そういった箇所も多分、見受けられると私は思いますけれども、そういったものを要らないところはなくす。そうすると経費もかからないということを私は言っているのです。もう一度お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 まず投票率の問題は、議員と同じ気持ちであります。これはちょっと私のほうから全部答えるわけにはいきませんが、選挙管理委員会の皆さんにも、私はいろいろなものを言ってもいい立場だと思しますので、ぜひ、いろいろ考えてもらいたいということも含めて、お話をさせてもらいたいと思います。

あと、ポスターの件は基準とかがいろいろあるらしくて、私が全部答えられないのですが、ただ、言われると確かにそうです。わかるところで今の見解を、ちょっと話してもらいます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 お答えします。このポスター掲示場につきましては、議員のおっしゃること

は非常によくわかります。ただ、公職選挙法の施行令で決まっているという面もございませぬ。その基準を全部満たしますと、実は私どもの市の中は 418 か所つくらなければなりませんけれども、それぞれの実情で減らしてございまして、実質今、379 か所ということで 39 か所ほど減らしてございませぬ。

具体的な例で申しますと、今おっしゃいました清水については、基準設置数が 8 なのです。それは有権者の数、それから行政区の面積ということで、計算上、出てしまう数なのです。それではやはり実態に合わないということで、私どもが今、2 か所だと思っております。というふうに、私どもは私どもなりに実情を見て、何とか努力はしているのですが、それが例えば 1 か所でいいのか、あと場所のお話もあるかと思っております。おっしゃることはよくわかるのですが、私どもができることにも限界はございませぬ。ただ、できる範囲の中で、今いただいた意見を考慮しまして、一番いいのがどこなのかということについては、また考えたいと思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 94 ページの職員費の中の職員健康診断手数料のところでは 2 点伺います。職員健康診断手数料ですが、職員の健康も大変重要なところですので、住民健診の受診率というのはいろいろなところから出るのでございませぬけれども、ちょっと職員の健康診断の受診率が、もし、わかるのであれば聞かせていただきたいと思います。

それと 2 つ下の職員健康管理業務委託料、これは健康管理についてどういう委託をしているのかについて教えていただけますでしょうか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ではまず 1 点目、職員の健康診断の件でございませぬ。申しわけありません、受診率については持ち合わせてございませぬので、お答えができません。

業務委託料のほうですが、この内容ですけれども、いわゆるストレスチェックの委託料と産業カウンセリングもやっております、そちらのカウンセラーさんへの委託料というのが主になってございませぬ。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 資料のほうも見させてもらっていますが、116 ページの移住・定住促進事業費の 3,800 万円、そして、その下の企画プロモーション事業費の 1,978 万円についてです。この資料の内容を見ても、非常に毎回あまり内容が変わらないというふうに思うのでございませぬけれども、何年間は続けなければならぬような、もう最初に申請なりをしております、そういうふうにやらなければならないのか。その割にどうも、費用をかける割には上がっていないような気が私にはするのですけれども、いかがでしょうか。

それから、124 ページの住基台帳。これについて先ほど歳入のところでも言いましたけれども、住基台帳の閲覧という問題と、紙ベースで提供するという問題について、私は分からなかったのです、これをもう一回聞きます。閲覧はできるのは、誰でもできると思っております。そ

うした中で、先ほど上位法があって、抽出して紙ベースで提供することができるという……

○議 長 岡村議員。同じ質問をとというのは……（「同じところですから」と叫ぶ者あり）いや、1回終わっている部分でございますので。

○岡村雅夫君 上位法というところが、違うのではないかという話を、私はしたいのです。どうですか。

○議 長 前段で質問は終わっておりますので、また別のところでそれは調べてください。

○岡村雅夫君 だって、住基の担当の部署ですよ。その見解を聞くのですけれども。

○議 長 同じ部分でございますので、2回の質問はないということになっておりますので、そのようにお願いします。

○岡村雅夫君 上位法の問題を聞きたいのです。要するに、住基法と先ほどの答弁の上位法が違っているから、ここで関連しているの、住基の担当の係に聞くわけですか。いいですか。それはいいと思いますよ。

○議 長 了解。

○岡村雅夫君 上位法の自衛隊法は、提出することを促すことができるのだけれども、それ以上に住基のほうで、閲覧はできるけれども提出はできないという法律だというふうに私は理解しているので、そのところを聞きたいわけでありませう。

次、128 ページのポスターの掲示板のことについて、私もお聞きします。以前も言ったことがあるかと思いますが、今、ポスターは大体剥がしてのりづけするという感覚が、結構多いのですけれども、この南魚沼市の掲示板はのりを剥がして裏打ちしたのを張れないのです。どうしても画びょうを使わなければならないということで、これは予算の関係であるベニヤになっているのか。以前は何かプラスチック板みたいな形で、本当にそれこそ今度は画びょうが効かないという欠点もあったのです。その辺は予算の関係でごく質の悪いベニヤというふうに私は見ているのですけれども、拭くに拭かれず、張ってみるとわかると思うのですが、雨が降ったときに本当に画びょうだけになって、のりはもう関係ないというような感じになっています。そういう点で改善の余地があるのかないのか。あるいはもうそういう裏打ちの、要するにのりづけのあるポスターはしなければポスター代金も安くなるということに、紙代金が安くなるので補助金も安くなると、こういう話になる。その点はどのように考えていますか。

○議 長 U&I ときめき課長。

○U&I ときめき課長 それでは、1 点目のご質問に対するお答えをさせていただきます。地方創生の関係の事業でございますので、ことしで3 年目という形でこちらのほうの委託料の関係。まず、116 ページの上のほうの業務委託料の関係でございます。本年度におきまして実施をさせていただいた金額が 3,261 万円という状況となっております。中身に変わりはないというふうなご指摘がございますが、当初、平成 28 年度に行っている内容と、平成 30 年度に行っている委託の内容等は、以前にもご説明を申し上げましたとおり、まずはアク

ティブシニアというふうな形で始まったものが、今現在は全年齢ということで対象者のほうの拡大を行っておりますし、それに対する効果的だと思われる業務につきまして、若者については雪に抵抗感のないというような方針もこの3年間で変わっております。

また、成果につきましてはK P Iということで、一般質問答弁にも申し上げましたけれども、移住者数が年々増えているというふうな形で成果のほうが上がっているというご説明を申し上げたところでございます。こちらのほうは、歳入歳出決算資料の9ページに事細かにそれぞれの実施事業につきましてご説明申し上げております。中身的にも昨年度よりも若い方や趣味をお持ちで雪に抵抗のない方にP Rする、情報発信をするという形を強化してございますので、中身が変わりはないというようなこととは、当担当課としては考えてございません。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ポスター掲示板の件でお答えします。のりが効きづらいという声は数年前もいただいたことがございます。そのときは急に決まった選挙であったりということもあって、材料のほうも地元産杉材が間に合わないとかいろいろな状況があったのだと思っております。現在はやはりアルミですとかプラスチックのものより安価だということで、木の材質のものを採用しております。張りづらい、剥げやすいという声があることは認識しておりますので、その辺は請負業者に伝えた上で迷惑がかからないようにというふうに考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほど私が答弁させていただいた中で、上位法という言葉を使いましたけれども、確かに上位法という表現は適当ではなかったということで、その点に関してはお詫びを申し上げたいと思います。

具体的には自衛隊法の97条ですとか施行令の120条で、市町村に対して必要な提出を求めることができるということになってございます。住民基本台帳法でも11条でしょうか、閲覧を請求することができるというところまでの書きっぷりだったかと思えます。市町村がそれを出すかどうかというあたりが議論になっているということは、皆さんご承知のとおりなのでしょうが、うちの市としては、紙ベースでそれを提供することに問題がないということでそういうふうな対応をさせていただいているということです。県内各市町村でも大方のところはそういう対応等をしているかと思われます。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 最初の移住・定住の問題ですが、K P Iもわかりますけれども、宣伝の量のすごい多いことを、何万部とか6万部とか1万部とかとやっていますけれども、そういう全国的な宣伝をしている中で、十数人程度ということでもありますので、やはり本当にK P Iというのは、1人でもあれば成果があったという話で捉えるようではなくて、やはりちょっとどういった見直しをしたらいいのかというのは、常にやはりあるべきではないのかと感じたもので聞きました。

次の住基の問題ですが、住民基本台帳法で考えれば、当然促すことができる、求めることができるという自衛隊法と、真っ向からというか考え方によれば、あとは誰かの判断だというような話になるわけですがけれども。そうではなくて、そういうところが一番今、問題になっておまして、そうすると何でも閲覧ではなくて提出ができると、こういう話になってしまうわけですから、その辺は担当がきちんと学習されて、そして、よその例を見ながらでも、ああ、そういう自治体もあるなということを、ひとつ、私は見ていくべきではないかというふうに思います。

閲覧だけで集めているところもあるわけですから、そういうことでひとつ、今後どういうふうに——議論があるということを知りながら、そういうことであるということであるならば、やはりもう一度、方針を聞いておかなければならないと、こう思います。

あと、ポスターの問題ですけれども、私はアルミにして高くしてやれという話ではなくて、非常に紙自体も裏張りしてある紙は多分高いと思うのです。だから、のりが効かないのだから画びょうで統一しますか、どうですかと、こういう話で、そうすれば今までどおりの安い掲示板でいいわけですし、そして印刷代も安くなるわけです。大体の方々が全部画びょうを張っていますよね。そういうことであれば調整する必要があるという感じで、言われたからのりの効く板にしなればならないとかというふうに捉えれば簡単かもしれませんが……

○議 長 簡潔に願います。

○岡村雅夫君 そういうことですが、ひとつ見解を伺っておきます。

○議 長 最後だけでいいと思います。最後の説明だけ。

市長。

○市 長 先ほどもう答弁をしているとおり、相手の業者さんにも木材のままそういうことが改良できるかということも含めて、今「やります」と言っているのですから、もう理解してもらわなければこういうのは困りますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 3点お伺いさせていただきます。最初に98ページの広報広聴事業費の件があります。やはり市長としては、市民の声というか、そういう部分がどういう状況であるか、いろいろな部分で思いというものは感じて、また注視しているかと思うのですけれども、その中で市政ポストだとか、公式ウェブサイト等でされているわけです。そこでちょっと平成30年度、平成31年度にまたがって大変恐縮ですが——今回は平成30年度の総括をしなければいけないのですけれども、市民のふれあい講座、市長も一生懸命やっておられるかと思えます。今回の平成30年度はラジオ等も通した中でアピールした。そして、平成29年度よりは参加者は増えているわけです。会場も多く、何会場もやっている。

ことは正直なところ、また体制を変えてやりましたよね。平成31年度の部分をここで聞いて恐縮ですけれども、やはり、今後の部分に共通すると、多分、市長は思っていると思えますけれども、市長は本当に多くの声を聞きたい、また現場の声を聞きたいという部分でされていると思います。ことし変えてみて、来年度に向けてどのように思われたのかというこ

とを、1点お聞かせいただきたい。また、広聴のあり方という部分に関して、1点これをまずお聞かせいただきたい。

続いてちょっとさせていただきます。よろしいでしょうか。もう2点、申しわけございません。あと次、116 ページ、重複して大変恐縮でございますけれども、企画プロモーション事業費、雪資源の活用事業であります。これは本当に市長の肝いりの施策ということで、本当に力を入れているということを私も感じております。なかなか新しい部分というのは、すぐ結果が出るものではないということも重々承知しております。

そうした中で、正直なところ、雪国の発信をしようということで、今、一生懸命、子供たちにも未来を、希望を持たせたいと、そういう思いでやっているのも重々承知をしております。実際、まずその部分で1点として、魅力を発信する中で、この雪を発信する中で、雪とあわせてどんなことを今、南魚沼市の発信をしようとしているのか。この事業の中でですね。雪だけではないと思うのですけれども、その部分がちょっとまだ私が勉強不足で恐縮なので、市民の方もどういうことをしているのだろうという部分もあると思うので、お聞かせいただきたいと思います。

そうした中で、例えば、最終的には雪のエネルギーにつなげたいと。その前にまずは来年度の東京オリンピック・パラリンピックであります。正直なところお聞きしたいのは、1年では到底できない部分だと思います。この準備段階で何年か進めてきているわけでありましてけれども、例えば平成30年度も受けて、また平成31年度も多額の金額を投資しているわけですが、感触として予定どおりに進んでいるというふうに、私たちは見ていいのかどうか。いろいろすぐ結果が出ないというのは、私は重々承知をしております。でも、執行部として予定どおり事業は進んでいるというふうに私たちは見ていいかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

次に3点目でございます。118 ページ、アスベストの件でございます。この部分に関して先ほどもありましたけれども、私はぽつん、ぽつんとアスベストの部分が出てきます。すごくその点がちょっと心配なので、我が市においてはそういうアスベストの場所が、まだいっぱいあるのかどうか。それに対して、もしあったらどういう対策をとろうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ふれあい講座というのは、「ざっくばらん」、そのことをおっしゃっていますよね。まず、人数がだんだん減ってきているというのは、まことに実感しているところがあります。まずはなりたてのときから、大分、物珍しさも落ち着いてきたかというところもあるかもしれません。これは実際、本当のところですよ。やり方はいろいろ変えていまして、最初は前市長のやってきた12地区プラス後山、辻又、栃窪、清水といったところに、必ず行くこうということでやっていましたが、平成30年度についてはやり方を変えて、ある程度の大きいところは行くのですけれども、あと4つの、先ほど言ったちょっと地理的に不利がある地区は欠かさずに加えて、昼間お年寄りの来やすい、寒くない時間帯、そして乳飲み子のい

らっしゃるような若いお母さん方が来られるようにということで、ほのぼのの広場に行ったりとか、ということを加えたかと思います。

総じて、新しい方向で、高校生とかと車座でやってみたりとかをやったのですが、そういう方向は非常に私としては大変うれしい。活発な意見ができた、いろいろなテーマから話ができたと思うのです。けれども、なかなか手を挙げる形で、ぜひ来いと言っている地域——各行政区単位が多いのですが、全部とは言いませんが、ちょっと傾向的に極めて要望会になってしまう点があります。この辺をどういうふうに改善していけるかというところですが、これはなかなか答えが出にくいと思っています。

例えば今年度は、ほのぼのの広場でやったのが一番自分としては、若いお母さん方にいっぱい来てもらって、あと、おじいちゃん、おばあちゃんも来ていました。こういったところでは本当にいろいろな話ができるというふうに思っていますので、これはちょっと進行形でいろいろ考えていきたいと思っています。皆さんから、もし、いろいろなアイデアがあれば、本当に教えてもらいたいと率直に思いますので、どうかよろしくお願いします。

それから、雪資源の活用の件、これは現時点で、ある種、想像以上の進捗も感じています。当初、実はこれを始めた年度、平成 29 年度から始めたわけですが、最初は本当に何の道しるべもなかったのですが、この平成 30 年度については、いわゆるお台場のビーチボールバレーのところに出ていくことが、はっきり言うと、ちょっと夢のような感じだったのです。今、申し上げます。

そして、そこからまた端を発して、ちょっと前向きにがらっと変わってきて、そして、いわゆる東日本連携のさいたま市長とこの問題を語り合うことができ、ぜひ来てくれ、そして、お金を負担してもいいというところまで進んだというのは、非常に大きなことでした。

そして、最初は、いい話ですね、程度の受け止め方であった、東京オリパラの組織委員会も、今や逆に我々のところに出かけてきて、いろいろ話をしようということまでになってきたことは、小さい我々の自治体ですが、やってきたことが一定の評価を今の時点ではできる。しかし、ことしの夏が試金石だと思うと前から言ってきたのですが、最後に採用されるかどうかということが非常に大きなところだと思っているので、決して今の時点で我々が評価をする必要はなくて、本当の意味でオリンピック・パラリンピックにどういうふうに採用されるかということ。これは南魚沼市だけではなくて、全国的な、雪がある地域の皆さんと一緒に進める道が、そこで確立できるかどうかという点です。

南魚沼市としては、さいたま市やこれまで培ってきた、関東圏の自治体の皆さんと、出ていく場所はもう確実にできると思います。これは一方で確実にやる点、南魚沼市だけでも。しかし、我々はもうちょっと上の、全国の雪で虐げられた地域の皆さんと一緒に、この夏のオリンピックに雪の力を発信したいという、二本立てでやっているという話をずっとここでもしてきたと思います。この辺のところは両方ができる形になれるかどうか、これからこの秋等の検討で、どこの自治体もこれから予算付けをするわけですから、ここで決まらない限りは来年の夏はないというふうに思っています。今、本当にまた最後のところの詰

めにきているのではないかという気がしています。

この利用としては、何を発信しているかということですので、今、向こうにはいろいろな物産も持って行って、例えばお買い上げいただいたり、売らせていただいたり、いろいろなことを紹介するというをやっていますが、先ほど言ったオリンピック・パラリンピックのほうは、なかなかそういう我々のほうの商業的な観点を持ち込むことは、極めて困難だと思います。

なので、我々は名前と銘を売り込むことだと思っております。片方の都市間交流のほうではいろいろなことが展開できるかもしれません。ただ、思いは将来のこの地域のエネルギーということもありますが、この中でいろいろなことが考えられると思います。例えば、当該地区で渇水か大水かという季節、気象変化があります。では、この渇水の問題で雪の保存というのは、何事かができないのかという思いとかも芽生えてきているところもありまして、これは今、聞けばバカな話だと思って一笑に付されるところもあるかもしれませんが、必ずそういうところから何かものが、もしかしたら動き出すかもしれないというふうに思いながらやっています。

もう一つは、ここは交通の要所である。なので、必ず備蓄倉庫とかの需要は、将来、我々がもうやっていないかもしれませんが、必ずそういうふうになってくる交通のつくり方を、交通網のつくり方を今、やっているわけなので、ここに雪のことを語り始めるというのは、今やらなければ先はないのではないかという思いがしていますので、どうかいろいろまたご理解をいただければと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 開発センターのところでのご質問でございますので、私のほうからはアスベストの関係をお答えしたいかと思っております。ご質問の趣旨としては、多分、ここだけではなくて、全体を含めた例えば市有の建物というようなイメージのご質問かと思っております。アスベストにつきましては、ちょっと記憶にないぐらいかなり以前に、例えば学校ですとか市の庁舎を含めて市有の施設につきましては調査をしまして、それぞれ被爆の恐れがあるところにつきましては、封じ込めというような対策を既に全てとっております。

ただ、今回のように建物の取り壊し、除却ということになりますと、改めてどの部分に本当にあるのかないのかというのを調べた上でしかからないといけないことでございますので、やはりこういった機会に出てくるということになろうかと思っております。

あと、余談ですが市内の民間の施設に対するアスベスト対策としましては、8款の住宅費のほうで補助制度を設けておりますので、あわせて紹介いたします。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目は了解いたしました。どうしたらよいかというのも難しいわけですが、ぜひ、多くの市民の声を聞いた中で市政に反映していただければというふうに思っております。

最後のアスベストに関しても安心いたしました。私の近くでもあったものですから、建て

壊しのときでなければわからないという部分もあるかと思うのですけれども、行政はそうやってアスベストのことをきちんと調査しているということを、市民に伝わればというふうに思ったので了解いたしました。

最後にプロモーションの部分で、本当に一生懸命やっておられることを感じさせていただきました。大変難しいと思いますけれども、今、例えば私たち議員というのは、事業に関する結果というかそういう部分をどうしても求めたがるのが、私たち議員であるわけでありまして。そして、すぐ出ないというのも重々知っております。今現在、市長として自分の思い、評価としては何点ぐらい。例えば、いろいろほかの部分でも全部その評価部分を与えているわけです。実際これに関して、どのぐらいここできている、できていないとそういう部分もきちんと私たちはいただいているわけですが、この部分に関して、もし点数をつけるならば、今現在で結構です。どのぐらいというふうな形で思っておられるのか。もう 100% なら 100% でいいと思います。

これからの部分で難しいと、今の市長の決意を見て本当に私も力強く感じたのです。来年度に向けて何としても成功させなければいけないのだなというのを感じさせていただきました。そうした中でやはり私は、行政であるから、いくらお金をかけてもいいと思っているのです。それをやはりまたみんなで、ああなるほどというものが返ってくれば、私は民間であるならば投資した分だけやはり返ってくれば、いくら投資してもいいのです。そういう観点で、あえてもし——難しいあれで恐縮です。答えられなければ答えなくて結構でございますけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 うちが雪のことをずっとやっていたら、カヌーの会場で試験的に、ことしのプレ大会で、人工雪を降らせて暑さ対策をやるなどという話が出てくるくらい、いろいろなことを考えていらっしゃるのだと。我々のこともちょっとはアイデアとして入ったのかという思いもしているのですけれども、それはちょっと置いておいて。

点数はちょっと勘弁させてもらいたいと思います。何となく、まだ試験勉強の準備中みたいな、何か結果はこの秋じゃないかと思っている。これからテストに臨むような感じがしますので、点数はちょっと。

ただ、職員も含めて、またいろいろな協力、そしてこのことをやったことによって、我々のここから出ていっている大学生たちが、我々のいろいろ手伝ってくれないかという呼びかけに応じて、述べて 40 人以上がこの夏だけでも手伝ってくれています。そういうことも含めて、成功というのはお金だけでも図れないでしょうし、いろいろな意味で私は人とのつながりという意味で、都市間の交流も含めて、出てきているかと思っています。そういう意味では評価をしながら今、歩いているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いします。100 ページ、電算情報管理一般経費 3,519 万円に関連してでありますけれども、セキュリティーという部分で、例えば地下水のリアルタイム

の情報発信であったり、いろいろなアプリ導入であったりについては、なかなか難しいというのは、ずっと説明を受けてきたわけでありますけれども、平成30年度について、こういう部分でここは改善できるというところが出てきたのではないかと思いますけれども、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、114ページの南魚沼地域広域計画、広域交流ミーティングパーティー、3団体に委託でありますけれども、成果のほうにこれが載っているわけです。この中で実際にカップルとして成立をしたというところがあったのかどうかということと、ライフデザインというセミナーをやられたということでありますけれども、その中身的にはどんなデザインということとセミナーをやったのかと、それをお聞きしたい。

それから、今も出ましたけれども、116ページの企画プロモーションであります。成果の中にいろいろ書いてあるのですけれども、昨年度も結局、雪が結構残っていました。どのくらい残ったのかということと、それからMMDOのときと全く同じなのだけれども、まとめて例えば1,236万6,000円と書いてあるのだが、どこにどうやってかかったのかというところが、これではわからない。ですので、口で言われてもかなり細かいと思うので、ここら辺については明細について文書化をして、議員全員に配っていただきたい。わかっているわけですから、そこはできると思いますけれども、そこら辺をお願いしたい。

それから、124ページ、滞納処分費の部分で、相続財産の、要するに相続の放棄が1件あって、それを管理人の選任手数料ということで50万円と出ていますけれども。相続放棄といいますが、相続人が全くいなくてこういう状態になっているのか。あるいは相続人がいてもとても相続できない、相続税を払えないというところでこういう事案が発生をしたのかどうかということをお聞きをして。

もう一点は、相続税は国税でありますから、本来は相続税を納められないということであれば、国が収納をしていくというわけになりますけれども、例えば有形無形の財産があるわけであります。市へ入っていく部分ということも当然あるのかどうかということをお聞きを2つ目で。

それから、予納金が、これが終われば返ってくるというのですけれども、この予納金というのが委託料の中に入っていると思うが、それがどのくらいなのか。非常に初めての案件でありまして、実は近所のほうでもお年寄りの方で、子供もいないし相続放棄をしなければならぬというような相談を実は受けるのです。受けるのですけれども、今現在、滞納という形でやって、それで国の判断を仰ぐという方法しかないのかと思っていたら、こういう案件が出てきたわけでありますから、非常に参考にできる部分でありますので、ちょっと詳しく説明いただきたい。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 セキュリティーについてお答えいたします。平成29年度より新潟県セキュリテイクラウドを通じたことにより、内部情報系システムからインターネットへは直接接続されておりませんので、引き続きセキュリティーは担保されていると考えております。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2点目のご質問の広域交流ミーティングパーティーの件でございます。歳入歳出決算資料に3団体に委託と書いてございまして、1つ目と2つ目につきましては、婚活バスツアーとか、あとはそういった婚活の事業でございますけれども、そこではカップリングは行っておりませんので、実際のカップル成立数というのはございません。

また、一番下のライフデザインセミナーでございますが、湯沢町さんが行われた事業でございます。中身は、一度、実績報告を読んだのですけれども、なかなか難しいことをやっていると思いつつ、内容を今ここに持ち合わせておりませんので、後ほどお答えいたします。以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 3点目の雪の残量についてご説明申し上げます。昨年度は2,000立米をためたということでご説明を差し上げてございます。その残量のボリュームですが、7月の頭では約50%の残余、8月の半ばでは25%の残余というような形での検測結果でございます。

事業終了後でございますが、どの程度の期間持続できるのかということも含めまして行ってございます。9月末ごろまでには170立米ほど、11月のころには100立米ほどというような形で雪が残っているという状況です。ただし、さすがにウッドチップでございますので、雪の色がどんどん黒くなるという形で、一般の方がお持ちの雪が白いというイメージとは若干違うというような状況で、雪の残余を確認してございます。

2点目の関係でございます。こちらのほう、平成30年度につきましては、こちらの決算の関係の資料ということで事業報告をさせていただきました。委員会等ではMMDOのときにも、どのような形で事業を行うというような形もやってございますので、こちらのほうで不足ということであれば今後、検討していきたいと思っております。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 124ページ、滞納処分費についてご説明申し上げます。まず、相続人がどのような状況なのかというご質問だと思うのですが、通常、財産であったり、あと債務を持った方が亡くなった場合には、配偶者であったり、お子さんであったり、そういった親族の方が相続人としてその方の財産等を相続するのが通常になります。

ただ、中には全く身寄りがない方もいらっしゃいますし、また仮にそういった方がいたとしても、よくあるのが非常に多額の借金、債務を抱えていて、その財産を相続してしまうと非常に自分に不利益であるというふうな場合には、裁判所に申し立てることで相続を放棄することが可能になります。そういったことで全く相続する方がいらっしゃらないような場合には、その方の持っていた財産及び債務——というか財産は、国庫に帰属をするというふうな形になります。

こうなりますと、もう一切の処分ができないというふうな形になってしまうのですが、私どもの滞納整理、滞納処分の中で、まれに処分可能な財産をお持ちである場合があります。

そういった場合に限り、このような手法を使って財産の換価、お金にかえることをして徴収を行うというふうなことを行っているのが、この滞納処分費になります。

今回のケースですと、そういった財産を裁判所にまず申し立てを行いまして、その際に予納金として相続財産管理人のその方に支払う報酬ですね、その予納金として50万円を裁判所に供託をします。そのほかに若干の、官報の掲載料ですとか郵送料等の手数料が5,000円程度かかって、今回のような内容になっております。

その相続財産管理人がいろいろな手続を経た中で換価を行われまして、私どもであれば通常その50万円を超えて、さらにお金が発生すると。要は予納金を全て回収した上でさらに税の滞納などを回収できるようなケースに限って、このような申し立てを行ってやっているというふうな形になります。これはここ数年こういった方法で何件か行っていまして、今年度についてもまた行うような予定もございます。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 先ほど答弁で漏れておりました、ライフデザインセミナーの件で、追加でお答えいたします。3名の方が参加されまして、全員男性です。受講の講座の内容でございますけれども、男性脳、女性脳の違い。仕事に専念する男性は女性にとって魅力がある、などといった結婚を意識させるような、異性の方から意識してもらえようようなセミナーを開催したということで、コミュニケーション力アップにつながったというような声をいただいているということございまして。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初のクラウド関係ですけれども、要は住基や税金に係るラインでなければ、例えば広報公聴でありますね。秘書広報課に通じるようなラインであれば、アプリであったりいろいろなものの公開はまずできるだろうというふうなずっと考えていたのです。前の情報管理室長は、非常にセキュリティー上、難しいのでちょっとだめですという話でありましたけれども、今の話を聞けば、将来的にいろいろなアプリを導入していった場合についても可能性は出てきているというふうな感じはしてはいるのですけれども、そういうふうな捉えていいのかどうか。ちょっともう一回お伺いします。

広域のほうのミーティングパーティーについては了解しました。

3番目の雪については今後、検討するというところでありますから、本当に我々が当初予算に対して縮減の修正案を出したということは、やはり金額的にはっきりここがこうかかったというのがわかって、そこから市長がさっき同僚議員に答えたように、効果がこうだということが出てくるのです。それが大づかみでこれだけしか出てこないとなると、実際、何にこれを使ったのかよくわからないのです。それではちょっと判断が難しいと思うので、ぜひとも検討もそうですけれども、早めに提出することを望みます。

最後の相続放棄のところについては了解しましたので、ちょっと最初のクラウドについて私の解釈でいいのかどうか、そこをちょっともう一回お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 改善の余地があるのかという部分につきましては、逆に県を通して全てのインターネットを接続していますので、セキュリティー上は非常に堅固なものになりますけれども、自由度というものにおいては、ほぼないと解釈していただいたほうがいいと思います。

その独自の部分、市で独自のサーバーを立てて、別の回線で直接インターネットに出ていくというような仕組みをつくれれば別ですが、当然そこに対応するセキュリティーの問題については、私どもで対応しなければいけません。今は県を窓口として全てをそこに集約している。そこで県では、本当に専門の方がそこを監視しているという状況で、セキュリティーは非常に堅固なものになっています。かわりに自由度が極めてないという理解をしていただければと思います。以上です。

○議 長 先ほど議席番号2番・梅沢道男君及び議席番号6番・田中せつ子君に対し保留していた答弁について、市民生活部長、それから総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 梅沢議員に対して保留をしておりました証明書、コンビニ交付におけます1件当たりのコストであります。全体でもって計算をしますと、1件当たり、今、1,868.7円という金額になります。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほど田中議員からご質問いただきましてお答えできなかった健康診断の受診率の件でございます。育児休業等で休業している職員が、今年度は健康診断または人間ドッグを私は受けなくてもいいよという人を除いては、職員100%受診ということでございます。以上です。

○議 長 9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2点お伺いします。126ページの下のほうです。マイナンバーカード交付事業費です。郵送料だけ見ますと27万円なので、かなりの郵送をしているという感じがしますが、この普及率をお聞きしたいと思います。

そのすぐ下、旅券の発給ですけれども、1回とれば10年ぐらいは必要ないわけですけれども、これがどれくらいの利用があるかをお聞きしたいと思います。

○議 長 市民課長。

○市民課長 歳入歳出決算資料のほうをごらんいただきたいのですが、21ページです。(9)の個人番号カード交付件数ということで、これは保有率になりますが、11.8%の数字が出ております。なかなか伸びてこないというのが実情です。

続きまして2番目の質問の旅券の発給ですけれども、こちら22ページのほうに取得の件数のほうを載せてございます。こちらを参考にお願いをしたいと思います。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は、あす9月13日金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時44分〕